



## 今月の主な話題

- ▶ 令和 8 年度行政執行方針..... 2 P
- ▶ 令和 8 年度教育行政執行方針..... 14 P
- ▶ 令和 8 年度当初予算..... 19 P
- ▶ 浜中町既存住宅耐震改修費補助金事業..... 22 P
- ▶ 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」 ..... 43 P

# 令和8年度 町政執行方針

浜中町長 齊藤 清隆

令和8年第1回浜中町議会定例会にて齊藤町長が示された「令和8年度町政執行方針」を下記のとおり掲載します。



## 町政の基本方針

町長就任から3年目を迎え、町民の皆さまや関係団体のご支援のもと、山積する課題に対し、一步一步着実に、取り組みを進めてまいりました。今後ともこれまで以上に、将来の浜中町のあるべき姿を見据え、町政運営に全力で取り組んでまいります。

昨年10月、日本初の女性総理大臣が誕生し、社会の価値観や多様性の在り方が大きな転換期を迎えていることを象徴する歴史的な出来事と捉えております。

国においては、成長戦略と財政政策を通じたデフレからの完全脱却を目指し、物価高への対応や国土強靱化の推進など、「強い経済」の実現に向けた総合経済対策を進めております。また、地方が自ら将来像を描き、実現に向けて歩みを進めることを基本とする「地域未来戦略」のもと、地場産業の付加価値向上や販路拡大など、地方の「稼ぐチカラ」を強力に支援する取り組みが進められているところであります。

未だ不安定な世界情勢に起因する物価高やエネルギー価格の高止まりなど、本町の基幹産業であ

る農業・漁業をはじめ、町民の皆さまの生活に影響を与え、社会全体が大きく変化する中、これまで以上に判断力と実行力が問われるものと感じております。町民の皆さまが真の豊かさを実感できる施策の実現に向けて、必要な決断を恐れず、職員一丸となって、未来に向けたまちづくりに邁進してまいります。

本町の令和8年度一般会計予算は、産業振興事業、津波避難タワー建設等の防災対策事業、茶内ふれあい広場のリニューアル工事事業、子育て環境等の福祉充実に向けた事業などの費用を盛り込み、前年度と比較し4億6,585万9千円減の93億4,077万5千円となったところであります。

引き続き非常に厳しい財政状況ではありますが、より一層、選択と集中による事業展開を図り、町民の皆さまの声をしっかり受け止め、ともにまちづくりを進めてまいります。

以下、「第6期浜中町まちづくり総合計画」の体系に沿って、令和8年度の施策の内容をご説明申し上げます。

## ＝産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり＝

### (1)農業の振興について

我が国の農業を取り巻く状況は、大規模な自然災害や地球温暖化、農家戸数の減少による生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの希薄化など、さまざまな課題を抱えております。こうした中、令和7年4月、国は中長期的な農政の基本的な施策と目標を示す新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、国民生活に不可欠な

食料自給率の向上と、食料安全保障の確立を目指しております。

酪農情勢においては、国内における農産物の需要回復が求められる中、国際情勢や円安による配合飼料や肥料などの生産資材やエネルギー価格の高止まり、さらには気候変動に伴う暑熱対策など、酪農家にとって厳しい経営状況が続いております。

本町の農業は、酪農を基幹として草地基盤に立脚した循環型農業を進めております。今後、国際情勢等に左右されにくい自給飼料生産に努め、さまざまな経営形態を維持しながら、持続可能な農村地域づくりを目指してまいります。

### ①農業基盤の整備について

自給飼料生産、草地基盤の機能充実を目指す草地整備事業を進めるとともに、国営農地再編整備事業については、「浜中地区国営農地再編整備事業推進期成会」を中心に、事業計画策定のため、土地利用状況の把握など地区調査を進めてまいります。農道については、すでに着手している道営浜中姉別地区一般農道整備事業を進め、新たな整備路線の追加について、引き続き北海道へ要望してまいります。

また、農業者に対する家畜購入資金貸付や各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

### ②持続可能な農業の推進について

地域社会や自然環境に十分配慮した循環型農業の実現を目指し、環境保全機能の向上を図ってまいります。

### ③日本型直接支払制度の取り組みについて

中山間地域等直接支払交付金および多面的機能支払交付金を活用し、地域や農業者の取り組みを支援してまいります。

### ④農業の担い手の育成・確保について

後継者対策については、農業後継者就業交付金の活用を促すとともに、浜中町農業後継者対策推進協議会の運営に支援し、担い手の確保と本町への定住促進を図ってまいります。

### ⑤新規就農者等の育成・確保について

浜中町就農者研修牧場の運営に対する負担のほか、農業経営技術研修受入者、浜中町酪農ヘルパー組合が行う担い手対策に対し支援してまいります。また、新規就農者の地域定着を促進するため、就農後の農場リース料等の助成、新規就農者育成総合対策事業に基づき支援してまいります。

新・農業人フェアをはじめとする各種就農相談会への積極的な参加や、農業系大学や専門学校などへの訪問を関係団体との連携のもと行

い、新たな担い手の確保に力を注いでまいります。

### ⑥家畜防疫対策の推進について

地域農業と酪農経営に重大な影響を及ぼす家畜伝染病等の対策については、浜中町家畜自衛防疫協議会と連携し、飼養衛生管理基準の遵守による適切な飼養管理の推進を図ってまいります。

### ⑦農業関係団体等への支援について

浜中町酪農技術センター、浜中町乳牛検定組合、浜中町和牛改良組合の運営に対し支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

公社営草地整備事業委託	57,328
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	78,615
産業振興資金貸付金	3,000
中山間地域等直接支払交付金	135,766
多面的機能支払交付金	11,102
後継者就業交付金	3,000
(有)浜中町就農者研修牧場負担金	5,000
農業経営技術研修受入事業助成	5,400
新規就農者誘致事業補助	38,330
(有)浜中町酪農ヘルパー組合担い手対策負担金	1,000

## (2)林業の振興について

森林は、社会生活基盤の構築を図る上で重要かつ貴重な再生可能資源であり、林産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全などの多面的機能を有しております。近年、地球温暖化から地球沸騰化とも言われている中、森林の公益的機能に対する町民の期待が高まっております。

しかし、町内のカラマツやトドマツを主体とした人工林は、主伐時期を過ぎた高年齢林が半数を占めております。現状では二酸化炭素吸収量の減少が避けられないことから、持続可能な森林保全を推進し、森林からの恩恵を永続的に享受するために計画的な森林整備を進めてまいります。

### ①町有林等の整備について

町有林については、森林環境保全整備事業として地拵、植栽、下刈、除間伐、枝打ち、野鼠駆除などを計画的に実施してまいります。

民有林の整備については、伐採後の造林に対

して支援する豊かな森づくり推進事業のほか、新たに創設する「私有林整備事業」により支援してまいります。

### ②林道の整備について

木材の安定供給や持続的な森林施業の推進を図るため、林業専用道幌戸北線の開設を行うほか、若山線および奔幌戸線の林道補修を継続し、町有林整備に必要な林業専用道の整備を計画的に進めてまいります。

### ③生物多様性の保全について

本町が有する自然と生物多様性を次代につなげるにあたり、関係団体と連携のもと、川上から川下までの一体的な保全活動を実施するなど、生物の生息・生育環境に配慮した森づくりを進めてまいります。

### ④有害鳥獣対策について

エゾシカ駆除については、農林業被害対策として地元猟友会等の協力による有害駆除を実施し、浜中町鳥獣被害防止対策協議会が実施する農林業被害防止に向けた調査事業に支援してまいります。

ヒグマ対策については、関係機関と連携を密にし、人命被害や農畜産物被害の未然防止を念頭に、出没情報等を迅速に発信してまいります。

また、市街地での被害対策として「緊急銃猟対応マニュアル」の適切な運用による対策を講じてまいります。

捕獲などを行う担い手を確保するため、新規免許取得者の狩猟免許の取得費のほか、猟銃購入などの費用に対し助成するなど、駆除隊員の確保に努めてまいります。

### ⑤植樹祭について

豊かな森の生成は、水資源の確保や漁業資源の保全に極めて重要な役割を果たしていることから、令和8年度で32回目となる浜中町植樹祭を、浜中漁業協同組合女性部との共催のもと湯沸地区の植樹予定地で開催し、町民の皆さまと共に豊かな森づくりに取り組んでまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町有林整備事業	35,650
林業専用道開設工事	41,998
林道補修工事	4,884
豊かな森づくり推進事業補助	2,002
私有林整備事業補助	2,730
エゾシカ等有害鳥獣駆除委託	19,981
狩猟免許等取得助成金	760

## (3)漁業の振興について

漁業については、地球温暖化による海洋環境の変化などにより、漁業資源の減少、漁業者の高齢化による従事者の減少などさまざまな課題が存在し、厳しい経営状況が続いております。

このような中、本町の漁業者が、将来にわたって安定した生産と経営を持続できるよう、沿岸海域における水産資源の増大を目指すとともに、本町ならではの増養殖事業のさらなる推進を図ってまいります。

さらには、本町が有するクオリティの高い水産物のブランド化を推進し、産業団体や生産者との連携を図りながら、水産業の活性化を目指すとともに、持続可能な漁業の実現に向け、豊かな漁場を活かしたブルーカーボンと漁業活動の両立を目指してまいります。

### ①水産物のブランド化について

地理的表示(GI)保護制度に登録された「浜中養殖うに」に続く浜中ブランドとして、「水鮮まいわし」のブランド化を推進してまいります。加えて、昆布、花咲ガニ、アサリ、ホッキなどについても、関係機関と連携しブランド化を進め、札幌市や首都圏でのイベントを通じて広くPR活動を展開し、消費拡大や販路拡大を目指してまいります。

### ②資源管理の推進について

令和7年度に制度改正された漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業を活用し、引き続き昆布藻場の維持管理やアサリ漁場の環境保全対策に支援してまいります。

また、水産資源については、浜中・散布両漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などとの連携のもと、適正な管理に努めてまいります。

赤潮被害対策については、今後も、実証試験として投入したウニ種苗のモニタリングや生残率調査に対し、支援を継続してまいります。

### ③増養殖事業の推進について

本町のウニの安定した資源確保に向け、浜中町ウニ種苗生産センターと釧路管内水産種苗生産センターの運営に支援してまいります。

また、浜中漁業協同組合が新たに実施する稚タコ育成礁設置事業やナマコ増殖事業のほか、浜中・散布両漁業協同組合が実施するマツカワ放流事業、浜中漁業協同組合青年部が行う昆布

の試験養殖事業など、水産資源の増大に向けた取り組みに支援してまいります。

#### ④漁業の担い手の育成・確保について

後継者対策については、漁業後継者就業交付金による助成を継続し、担い手の確保と本町への定住促進を図ってまいります。

#### ⑤漁業経営の安定について

漁業者の経営安定に向け、漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給などを継続してまいります。

また、水産物の付加価値向上や消費拡大に向け、町外でのプロモーションやふるさと納税制度等の活用促進を図るため、地元流通を含めた販売活動の展開につなげてまいります。

#### ⑥港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾については、持続的な港湾使用に備え、-2.0m泊地の浚渫や霧多布潮路橋の橋りょう点検を実施してまいります。

また、老朽化が進む臨港道路の改修や、港湾区域内の照明灯のLED化を図るため、国へ要望するとともに、霧多布港への屋根付き岸壁の整備について、国や関係団体と協議してまいります。

漁港については、琵琶瀬漁港物揚場等の改修を行うほか、散布漁港外港の早期完成に向け、北海道へ要望してまいります。

また、琵琶瀬瀬戸航路および新川航路の浚渫を継続してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業負担金	9,804
産業振興奨励補助（浜中町ウニ二種苗生産センター運営支援ほか）	11,865
漁港工事地元負担金	79,267
水産振興対策事業補助（ナマコ増殖事業ほか）	13,200
後継者就業交付金	600
漁業近代化資金利子補給	2,791

#### (4)商工業の振興について

本町の商工業は、少子高齢化の進行による人口減少や物価高などの影響が続く中、経営者の高齢化や後継者不足に伴う廃業が進み、事業所数の減少が依然として著しい状況にあります。

また、インターネット通信販売等の普及による消費者行動の変化に伴い、町外への購買力の流出に歯止めが効かない状況にあります。

このため、商工業の振興と経済活性化に向け、

町内における新たな産業の創出を図るべく、積極的な企業誘致を推進してまいります。

#### ①創業支援と担い手の育成・確保について

創業支援事業補助制度を継続し、町内で起業・創業を目指す方への支援により、さらなる町内経済の活性化を図ってまいります。

また、商工業後継者就業交付金による助成を継続し、担い手の確保と定住促進を図ってまいります。

#### ②商工業の経営持続に向けた支援について

小規模事業継続支援補助制度を、町内事業者の経営の実情やニーズに対応した活用しやすい制度内容へ見直しを図り、事業者の経営基盤の強化とさらなる活性化を支援してまいります。

また、産業振興資金貸付や中小企業特別融資などにより、中小企業の金融円滑化と経営近代化を支援してまいります。

#### ③雇用の安定と創出の推進について

町内において事業場新設等を行う事業者に対し、「浜中町企業振興条例」に基づく固定資産税の課税免除などにより、経営に対する負担軽減と地域での雇用確保に努めてまいります。

#### ④特産品の開発と消費・販路の拡大について

浜中ブランドの確立を図るため、浜中町中山間活性化施設（MO-TTOかぜて）の有効活用を図るとともに、地元の一次産品を使った新たな特産品やふるさと納税返礼品など、魅力あふれる商品開発を促進してまいります。

また、消費や販路の拡大については、産業団体や関係機関とより一層連携を密にし、各種物産イベントへの積極的な参加に向けた体制づくりを進めてまいります。

#### ⑤消費者相談等について

特殊詐欺対策電話機等設置費補助制度を継続し、電話による特殊詐欺被害の未然防止に取り組んでまいります。

また、特殊詐欺や多重債務などについては、釧路市消費生活センターへの相談業務委託を継続するとともに、浜中消費者協会との連携のもと特殊詐欺被害防止に向けた情報提供や啓発に努めてまいります。

#### (5)観光業の振興について

本町の最大の魅力は、厚岸霧多布昆布森国定公園の中核を担う、世界に誇れる霧多布湿原をはじめとする豊かな自然環境にあります。

近年、霧多布岬は野生のラッコが生息する岬として広く認知され、これまで多くの観光客にお越しいただいております。

また、霧多布岬をフィールドとしたエコツアー、カヌーツーリングなどの体験型観光についても、引き続き国内外から注目されております。

今後も地域特性を活かした観光振興を図り、浜中町観光協会や産業団体、関連事業者との連携のもと、観光地として多くの方に選ばれるまちを目指したプロモーションを推進してまいります。

### ①観光情報の発信について

浜中町観光協会が地域おこし協力隊と連携して行う観光ホームページのリニューアルを支援し、SNSの活用と併せた本町の魅力ある観光情報の発信により、本町を訪れる観光客へのサービス向上に努めてまいります。

### ②魅力ある観光イベントの創出について

浜中町観光協会等が実施する魅力ある観光イベントに対し、支援を継続してまいります。また、町内関係団体との協力体制のもと広域イベントへの積極的な参画に努めてまいります。

### ③厚岸霧多布昆布森国定公園の誘客促進について

国定公園への誘客促進については、北海道および厚岸霧多布昆布森国定公園連絡協議会との連携を図ってまいります。

また、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会等と連携し、地域での観光客受入体制の整備を進めてまいります。

### ④ルパン三世を活用した観光の推進について

モンキー・パンチ&ルパン三世de地域活性化プロジェクトの活動を支援し、本町への誘客と周遊に繋がる広報活動を継続してまいります。

### ⑤観光拠点施設の運営について

霧多布湿原センターと霧多布温泉ゆうゆについては、町民や観光客に親しまれる本町の重要な観光拠点施設であることから、指定管理者制度による運営を継続し、事業者のアイデアやノウハウを大いに活かした事業展開を図ってまいります。

### 主な関連予算 (単位：千円)

町商工会補助	20,519
地域経済活性化促進奨励補助	3,652
ルパン三世P A Yカードポイント付与助成	4,000
産業振興奨励補助	2,300
創業支援事業補助	2,000
小規模事業継続支援補助	5,500
後継者就業交付金	600
中小企業特別融資資金利子補給	2,000
中小企業特別融資預託金	40,000
町観光協会補助	5,000
霧多布湿原センター管理運営負担金	37,139
ルパン三世地域活性化プロジェクト運営費補助	8,000

## 自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

### (1)自然保全・景観形成について

本町は、霧多布湿原をはじめとした豊かな自然環境を有しており、この貴重な財産を後世に引き継いでいくためには、自然保護と地球温暖化対策の双方に目を向けながら取り組む必要があります。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「ゼロカーボンシティ宣言」、本町全体の脱炭素に関する目標などを示す「浜中町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」などに基づき、今後の事業展開を図ってまいります。

### ①自然環境の保全と脱炭素に向けた取り組みについて

「浜中町環境基本計画」に基づき本町の豊かな自然環境、生態系などの保全に努めるとともに、脱炭素に向けた取り組みとして、52施設の公共施設の照明LED化を引き続き実施し、消

費電力および二酸化炭素の排出削減に努めてまいります。

環境教育については、町内全ての小・中・高等学校で実施している浜中町学校版環境ISOをはじめ、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、出前講座等を通じて、環境保全に対する意識醸成を図ってまいります。

### ②魅力ある景観形成について

本町は自然景観や産業景観など、多種多様な景観を形成しております。魅力ある本町の景観を守りつつ、その活用を図るため、「浜中町景観条例」および「浜中町景観計画」に基づき、本町の景観形成に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊と連携し、花や緑を取り入れた景観づくりを進め、町並みの魅力向

上と景観維持に努めてまいります。

## (2)環境保全・環境衛生について

### ①ごみ処理対策等について

「浜中町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源リサイクル化を進めるとともに、ごみの分別徹底の意識啓発に取り組んでまいります。

可燃ごみについては、根室市への委託処理を継続し、根室市が進める新たな廃棄物処理施設の建設に対しては、事業費の一部を負担し、円滑な整備・運用に向けて連携を図ってまいります。

ごみの不法投棄については、管内市町村で構成する自然の番人宣言推進委員会などと連携のもと、根絶に向けた取り組みを進めてまいります。

### ②犬猫対策について

犬猫避妊去勢手術補助により、野犬や野良猫および捨て犬、捨て猫の増加を抑制し、地域社会に対する危害および迷惑の未然防止に努めてまいります。

また、野犬野良猫保護対策事業補助により、町内の野犬野良猫の保護活動に取り組む団体に支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

犬猫避妊去勢手術補助	950
野犬野良猫保護対策事業補助	746
資源物リサイクル活動奨励交付金	2,029
じん芥処理委託	97,691
可燃ごみ焼却委託	51,367
根室市じん芥焼却場建設事業負担金	113,597

## (3)交通安全・防犯対策について

### ①交通安全対策について

交通安全対策については、関係機関や関係団体と相互に連携を図り、交通安全運動等の活動強化や町内事業所への啓発訪問を実施するなど、飲酒運転の根絶、高齢者の事故防止、通学時の安全確保に向けた取り組みを展開してまいります。

### ②防犯対策について

町民が安全・安心に暮らすことのできる生活環境の構築に向け、犯罪・非行のないまちを形成すべく、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体と連携を図りながら、防犯活動を進めてまいります。

「浜中町犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯

罪被害者等の被害からの回復や軽減、生活再建などに必要な支援を行えるよう、関係機関等との連携のもと、犯罪被害者等を支える体制を構築してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

交通安全対策関連経費（町交通安全運動推進協議会補助ほか）	2,605
町道ロードマーク標示工事	2,000

## (4)住宅・住環境の整備について

### ①民間賃貸住宅等整備の支援について

民間賃貸住宅等建設促進事業により、事業者が行う賃貸住宅や従業員宿舍など、町内における多様なニーズに対応した住まいの整備を支援し、企業の安定的雇用や事業継続を促進してまいります。

### ②住環境整備の支援について

安心住まいる促進事業により、住宅の新築や改修費用の一部を助成することで、永く安心して住み続けられる住まいづくりを支援してまいります。

### ③町営住宅の整備について

「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の快適な環境整備を図ってまいります。散布団地については、昭和44年度に建設した町営住宅の解体工事を実施してまいります。

### ④空家等の適切な管理について

空家等の適切な管理を図るため、広報誌等による啓発活動に努めるとともに、除却に対する支援を継続してまいります。

空家の利活用については「浜中町空家等対策計画」に基づき、空き家バンクによる情報提供に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

民間賃貸住宅等建設促進助成	12,000
安心住まいる促進事業助成	4,000
散布団地S44解体工事	14,500
不良空家等除却補助	8,000

## (5)道路・交通網の整備について

### ①町道および橋梁の整備について

町道については、霧多布2条通、茶内3条通、琵琶瀬川中1号道路、茶内1号幹線道路の改良工事を実施してまいります。

橋りょうについては、「浜中町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、狭霧橋の補修工事や26橋の橋りょう定期点検委託を実施してまいります。

## ②町道の維持と除雪について

本町の道路環境については、近年の車両や機械の大型化などにより道路の損傷が進む傾向にあることから、除雪を含めその安全性を確保するため、適切な維持管理に努めてまいります。

## ②地域公共交通の維持・確保について

町営バスについては、「浜中町地域公共交通計画」に基づき、町民の身近な生活交通手段として利便性が図られるよう、浜中町地域公共交通活性化協議会や委託事業者と連携しながら運行してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

霧多布2条通局部改良工事	9,400
茶内3条通局部改良工事	10,000
琵琶瀬川中1号道路局部改良工事	6,600
茶内1号幹線道路改良工事	46,000
狭霧橋長寿命化補修工事	39,800
町道維持業務委託	60,000
町道除雪業務委託	40,000
町営バス運行委託	57,054

## (6)上・下水道の整備について

### ①上水道の整備について

「浜中町水道ビジョン」に基づき、指定避難所等の重要給水施設への配水管を耐震化すべく、霧多布地区の配水支管耐震化更新工事およ

び配水施設の耐震改修を図るため、霧多布配水池耐震補強工事を実施してまいります。

また、水道事業・農業用水道事業ともに持続可能で健全な事業運営を進め、安全・安心な水道水の供給に取り組むとともに、自然災害などに備え、町内における強靱な水道システムの構築に努めてまいります。

### ②下水道の整備について

特定環境保全公共下水道区域については「第2期浜中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの設備更新工事を実施してまいります。

漁業集落排水区域については「漁業集落排水施設機能保全計画」に基づき、計装機器の更新工事を実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

霧多布配水支管耐震化更新工事	155,008
霧多布配水池耐震補強工事	65,318
霧多布クリーンセンターストックマネジメント事業改築工事	68,273
漁業集落排水機能保全工事	26,400
浜中町下水道ストックマネジメント修繕改築計画管路調査委託	12,600

# 災害に強く町民によりそったまちづくり

## (1)町土の保全について

### ①治山の推進について

急傾斜地崩壊や土石流のおそれがある土砂災害警戒区域については、はまなか防災マップ等の活用により、周知してまいります。

### ②治水の推進について

水害対策については、防災関係機関と共同で浜中町水防訓練を実施するほか、ノコベリベツ川水害対策連絡会議を通じて関係機関との連携強化を図ってまいります。

### ③海岸保全の推進について

琵琶瀬地区から榊町地区の防潮堤嵩上については、早期完成に向け、北海道へ強く要望してまいります。

## (2)防災体制の整備について

発生の確率が高まっている日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波、異常気象がもたらす大雨や暴風雪など、予期せぬ自然災害への備え

は喫緊の課題であります。

特に、地震・津波対策については、町内の避難困難地域における人命を救うことを重点とした事業展開を図ってまいります。

### ①防災対策の推進について

津波避難施設については「津波避難対策緊急事業計画」に基づき、新川西地区および仲の浜地区に津波避難タワー建設工事を実施してまいります。

北海道が示す地震・津波による被害想定および減災目標においては、防災・減災対策の推進により、大幅に被害を軽減できるとされていることから、引き続き国や北海道に対する技術的・財政的支援を要請してまいります。

避難路の整備については、道道霧多布岬線「湯沸坂歩道」および道道琵琶瀬茶内停車場線「M Gロード」改良の早期完成に向け、北海道へ要望してまいります。

## ②防災意識の向上について

これまでの災害に関する教訓を伝承する取り組みや、津波防災啓発用VR動画の積極的な活用など、災害に対する正しい知識と行動力を身に付けていただけるよう、町内における防災教育を推進してまいります。

津波避難訓練については、町内会・自治会と連携し、令和7年度供用開始となった琵琶瀬地区津波避難タワーを活用するなど、より実践的な訓練に取り組んでまいります。

また、浜中町防災総合訓練のほか、防災講演会、災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)などを引き続き実施し、多くの関係機関等との連携強化を図りながら、地域防災力の強化を図ってまいります。

## ③避難体制の整備について

迅速な避難に関する啓発活動について、はまなか防災マップや広報誌などを活用し、広く周知してまいります。特に、令和6年能登半島地震の発生を受け、これまで以上に町民に対し、冬期間における避難方法の周知に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

津波避難タワー(新川西地区、仲の浜地区)整備工事	102,811
--------------------------	---------

## ④行政機能の確保について

業務継続計画(BCP)については図上訓練等、実効性を高めるための取り組みを進めてまいります。

## (3)消防・救急体制の整備について

### ①消防体制の整備について

消防体制については、釧路東部消防組合浜中消防署との連携を図り、消防職員の育成や消防団員の確保・養成を図るとともに、各種訓練や消防団活動への支援により、本町における消防力の強化に努めてまいります。

### ②救急体制の整備について

救急については、高度な応急措置と搬送体制の維持に努めてまいります。また、令和7年度に更新した高機能通信指令装置を活用し、迅速かつ効率的な初動体制の確立と現場到着所要時間の短縮を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

消防広報指令車購入	9,216
潜水資機材等購入	1,199
全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機更新工事	10,890

# 子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり

## (1)地域福祉について

### ①地域で支える基盤づくりについて

地域福祉の中核を担う浜中町社会福祉協議会の事業運営に対し、支援を継続してまいります。

また、要支援者の支援については、民生児童委員や関係機関との連携を図ってまいります。

### ②地域共生社会の推進について

浜中町地域活動支援センターを共生型地域福祉の活動拠点とし、障がい者と高齢者、地域住民との交流を推進するとともに、障がいのある方々への生産活動等の機会提供に努めてまいります。

また、宅配用弁当の高齢者配食サービス事業については、高齢者の見守り対策と併せながら継続してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町社会福祉協議会補助	48,776
地域活動支援センター等運営委託	15,320

## (2)高齢者福祉について

「浜中町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。また、本町における中長期的な介護ニーズ等の状況を踏まえ、令和9年度から令和11年度までを期間とする「浜中町第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

高齢者の方々への生きがい対策として、浜中町高齢者事業団の事業運営に対する支援のほか、敬老会や老人クラブなど地域における活動支援を継続してまいります。

### ①福祉サービスについて

高齢者や障がい者の方々、それぞれの地域で安全・安心な生活が確保されるよう、自立生活支援、外出支援、除雪サービスを実施してま

います。

また、難聴者の社会参加を促進するため、補聴器の購入に支援してまいります。

### ②健康づくりと介護予防について

高齢者が、活動的で生きがいのある生活を営むことができるよう、後期高齢者の健診受診促進に向けた健診無料化のほか、感染症対策としてインフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナの予防接種料助成を実施してまいります。

また、地域において介護予防教室や健康教室を開催してまいります。

### ③介護保険制度とサービスの充実について

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された方々への訪問・通所サービスを展開するとともに、認知症高齢者に対応する施策を総合的に推進し、支援を必要とする方々を地域全体で支え合う地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

また、地域の介護中核である浜中福祉会の事業運営に支援するとともに、介護サービス等との連携を図ってまいります。

### ④介護職員の人材育成と確保について

介護職員の人材育成は、本町でも喫緊の課題であることから、介護職員初任者研修の受講希望者への助成のほか、浜中福祉会の人材確保事業に支援を継続してまいります。

また、浜中町福祉職修学資金貸付制度の周知啓発を図り、町内における福祉職の人材確保に取り組んでまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

浜中福祉会補助	51,901
高齢者在宅生活支援事業委託	20,125
デイサービス事業補助	17,995
難聴者補聴器購入費等助成	475
介護職員初任者研修補助	136
福祉職修学資金貸付金(介護福祉士)	960

### (3)障がい者福祉について

「浜中町第4期障がい者計画」および「浜中町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい福祉サービス等を計画的に推進してまいります。

また、障がい福祉へのニーズ等の状況を踏まえ、令和9年度から令和11年度までを期間とする「浜中町第8期障がい福祉計画・第4期障が

い児福祉計画」を策定してまいります。

### ①日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方々が地域の中で自立した生活が送れるよう、浜中町地域活動支援センターでの活動の充実を図ってまいります。

また、相談支援等を実施することにより、的確な福祉サービスの提供に努めてまいります。

### ②障がい児福祉サービスについて

浜中町子ども発達支援センターについては、令和7年度に開設したおやこ教室などにより療育の充実を図り、ことばや身体の発達などに不安を抱える幼児等の支援を継続してまいります。

また、障がい児の通所支援については、児童発達支援事業所などと連携し提供体制の構築を図るとともに、町外の発達支援事業所への通所に係る保護者に対し、交通費の助成を継続してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

重度心身障がい者ほか医療費扶助	5,592
特定疾患患者等通院交通費助成	1,118
在宅精神障がい者通院等交通費助成	817

### (4)子育て支援・児童福祉について

#### ①母子保健等について

産後ケア事業については、利用料の全額公費負担を継続し、産前産後サポート等の妊娠・出産包括支援事業を展開してまいります。

また、妊産婦健診および1か月児健診、新生児聴覚検査の助成のほか、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、子育て支援アプリ情報配信サービス、妊産婦健診交通費の助成、誕生祝品として子どものテーブルセットなどのプレゼントを継続するほか、不妊治療交通費の助成を継続してまいります。

#### ②保育所の運営について

町内保育所においては、保育を必要とする家庭に対し通常保育のほか、一時預かり・延長保育、子育て支援センター事業を継続してまいります。

また、常設保育所において新たに実施する「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」

により、子どもの健やかな成育環境の確保を図ってまいります。

加えて、全ての保育所での給食提供および利用者の給食費無償化などを継続し、働く世代の方々の子育て環境の充実に努めてまいります。

### ③放課後児童の健全育成等について

放課後児童クラブについては、霧多布および茶内で開設し、保護者等が子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めてまいります。

また、子ども預かり等の相互援助を行うファミリーサポートセンター事業、家事や育児の援助を行う子育て世帯訪問支援事業および子どもショートステイ事業を継続してまいります。

浜中町子ども家庭総合支援拠点については、対象者の相談と支援の充実に努めてまいります。

### ④子どもの遊び場づくりについて

多くの子育て世代が集い、子どもが遊ぶことができる場所づくりや、世代間交流が図られる賑わい創出の拠点づくりとして、茶内ふれあい広場((仮称)茶内ふれあい交流公園)のリニューアル工事を、令和9年度供用開始に向けた2か年事業として進めてまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

出産祝金	1,500
誕生祝品製作委託	462
各種検診助成(妊婦健康診査助成・不妊治療費助成・不妊治療費交通費助成)	2,954
保育所保育料扶助	1,072
保育所給食に要する経費	47,177
保育所等給食費助成	1,836
放課後児童クラブ運営経費	13,998
子ども医療費扶助	20,968
心身障がい児扶養手当	684
福祉職修学資金貸付金(保育士)	2,880

### (5)ひとり親・低所得者福祉について

#### ①生活支援について

ひとり親家庭や低所得世帯などが自立した生活を送ることができるよう、各種制度の周知や相談支援とともに、福祉灯油購入助成などの生活支援を継続してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

ひとり親家庭等医療費扶助	2,364
福祉灯油購入助成	2,602
低所得者世帯等生活支援助成	2,150

### (6)医療体制の整備について

#### ①地域医療の充実について

浜中診療所については、町民が安心して暮らし続けられる地域づくりの基盤として、医師をはじめとする医療スタッフが連携し、町民の健康を総合的にサポートしてまいります。

また、日常診察に加え、予防医療や健康相談などにも適切に対応しながら、町民一人ひとりの健康状態に寄り添った医療の提供を通じて、地域における身近で信頼される診療体制の維持・充実を図ってまいります。

地域医療連携については、これまで同様に北海道大学病院からの医師派遣に加え、新たに札幌医科大学からの派遣医師による外来診療および時間外診療を継続してまいります。また、町立厚岸病院との連携のもと、夜間・休日における救急医療連携を確保し、町民が安心して生活できる医療環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

歯科医療については、委託する歯科医師との連携を密にし、町内における診療体制を維持してまいります。

さらに、町民一人ひとりの命を守る対策として、高齢者や障がい者を有する方への命のバトンの配布、浜中町健康・医療相談ダイヤル24の活用促進を継続してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

厚岸郡広域救急医療体制負担金	19,929
電話健康医療相談委託	1,654
浜中診療所医療機器購入(シリンジポンプ等)	790
予防接種料助成(带状疱疹ワクチン等)	1,553

### (7)保健・健康づくりの推進について

#### ①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携して定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成、未就学児のおたふくかぜワクチン接種料の全額助成を継続してまいります。

また、令和7年度から開始した带状疱疹予防の定期接種は、経過措置対象者も含めた周知啓発を図り、発症および重症化予防に努めてまいります。

## ②健康づくりについて

がん検診や特定健診については、完全無料で実施してまいります。加えて、20歳から39歳までの国民健康保険加入者の若年健診、休日を活用した健診や未受診者対策を進めてまいります。

さらに、生活習慣病予防に向けた特定保健指導の徹底を図り、「浜中町健康増進計画」に基づき、町民の健康の保持・増進に努めてまいります。

## (8)保険・年金について

### ①国民健康保険事業等について

国民健康保険については、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を図り、浜中町国民健康保険運営協議会での審議のもと、健全な

運営に努めてまいります。

また、「浜中町第2期国民健康保険データヘルス計画」や「浜中町第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防など、加入者の医療費適正化事業に引き続き取り組んでまいります。

### ②後期高齢者医療について

後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携のもと、適正な事務を進めてまいります。

### ③国民年金等について

国民年金等については、年金事務所との連携のもと、適正な事務を進め、町民への年金制度に関する適切な情報提供に努めてまいります。

# ==== 地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり ====

## (1)町民との共創によるまちづくりについて

### ①町民参画について

町民と行政がより一体となったまちづくりを推進するため、座談会等を開催するなど、町長が町民の皆さまと直接対話できる機会を積極的に創出してまいります。

また、町内会・自治会、各団体からの要望などを随時受け付け、開かれた行政運営を進めてまいります。

### ②広報活動の充実について

行政情報等については、広報はまなか、町ホームページ、防災行政無線などを発信元とし、時機に応じた的確な情報提供に努めてまいります。

## (2)コミュニティ活動の推進について

### ①地域振興補助について

地域のコミュニティ団体などが実施する地域活性化に向けた事業などについては、地域振興補助により支援してまいります。

### ②人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興につなげる事業について、人づくり事業として支援してまいります。

### ③公共施設の整備について

公の集会施設については、旧湯沸母と子の家の解体工事を実施してまいります。また、必要な維持補修と備品の整備を進めてまいります。

## (3)行政運営について

### ①行政改革と執行体制について

行政改革については、令和8年度が最終年度となる「第10次浜中町行政改革大綱」に基づき、持続可能な行財政運営を図るべく、より効率的・効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。特に、職員の適切な定員管理と人材育成のもと、将来を見据えた行政組織の体制づくりを進めてまいります。

また、本町の教育行政を総合的に推進するため、「浜中町教育大綱」の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の充実した環境の構築に向け、町と教育委員会が連携のもと、浜中町総合教育会議での協議を進めてまいります。

### ②ふるさと納税について

ふるさと納税については、農業・漁業・商工業が一体となり、より魅力あふれる地場産品の拡充や広告を展開し、本町のPRとして大いに活用できるよう、さらなる事業の発展・充実を目指してまいります。

また、企業版ふるさと納税については、企業への周知に努め、地域活性化に資する事業展開につなげてまいります。

### ③情報社会への対応について

情報社会への適切な対応を図るべく、行政内DXの推進を図り、安全・安心な行政サービスの提供に向け、個人情報保護法に基づく制度の強化と情報セキュリティ対策に取り組んでまい

ります。

各種行政システムについては、職員の業務効率化に資する更新などを進めてまいります。

#### (4)健全な財政運営の推進について

##### ①長期的視野に基づく財政運営について

人口減少を要因とする社会保障費の増加、昨今の物価高の影響、公共施設やインフラの改修整備が必要になるなど、まちづくりを進める上で対応すべき行政課題が山積しております。引き続き「第6期浜中町まちづくり総合計画」に基づいた、長期的視点に立った計画性のある事業展開と財政健全化を図りながら、将来を見据え、安定した財政基盤づくりに取り組んでまいります。

##### ②適正・公平な課税の推進について

貴重な自主財源である町税の課税事案の処理にあたっては、事実認定と法令の解釈・適用を的確に行い、適法性・統一性の確保に努めてまいります。

##### ③町税の収納対策について

町税の収納においては、税制度や課税内容の丁寧な説明に努め、納税意識の高揚を図ってまいります。

また、コンビニ収納やスマホアプリ決済を継続し、納付手段の多様化を図り、納税環境の充実に努めてまいります。

##### ④債権管理の適正化について

使用料や手数料などの自主財源の確保に向け、「浜中町債権管理条例」に基づいた適正な

債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政健全化に努めてまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

地域振興事業補助	1,450
人づくり事業推進補助	500
結婚祝金	1,000
結婚新生活支援事業補助	900
LED照明借上料	26,583
旧湯沸母と子の家解体工事	11,900
霧多布デジタル中継局更新工事	35,200

#### (5)地域間交流の推進について

##### ①他地域との交流について

フレンドシップタウン協定を締結した沖縄県与那原町との協力・連携を深め、浜中町人づくり基金を活用した両町の子どものための交流事業を主軸に、文化・産業・観光など、さまざまな分野での交流の創出を図ってまいります。また、両町の商工会青年部における、連携協定締結30周年を記念する事業を支援してまいります。

#### (6)広域行政の推進について

##### ①各市町村や関係団体との広域連携について

釧路定住自立圏協定や根釧酪農ビジョン推進会議などにおいて、各市町村や関係機関などとの広域連携を図ってまいります。

北海道横断自動車道根室線については、各期成会や沿線自治体などと連携し、浜中・根室までの早期の整備促進に向けて要望活動を進めてまいります。

以上、令和8年度の町政執行方針といたします。

## むすびに

今、社会情勢は絶え間ない変化と変容が続いております。

加速する人口減少や長引く物価高、頻発・激甚化する自然災害への備えなど、乗り越えるべき多くの課題があります。このような厳しい状況だからこそ、この町が持つ魅力ある資源をより一層磨き上げ、町民の皆さまと共に力を合わせて、町の「稼ぐチカラ」を高め、暮らしを支える好循環を生み出す取り組みを進めていくことが必要であります。

本町には、豊かで素晴らしい自然環境や、その恩恵を最大限に受けた強い産業、先人たちが築き上げてきた強靱な地域力、そして地域で輝く多様な人財など、未来を切り拓く確かな強みがあります。

私は、町長として初心を忘れることなく、町民の皆さまと共に、安心して暮らし続けられるまちづくり、次代を担う子どもたちのために、今を生きる私たちが、夢と希望を持てるまちづくりの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

# 令和8年度 教育行政執行方針

教育長 佐藤 健二



令和8年第1回浜中町議会定例会で佐藤教育長が示された「令和8年度教育行政執行方針」を下記のとおり掲載します。

## 教育行政執行方針

人口減少と少子高齢化社会の進行、生成AIをはじめとする情報化や先端技術の普及、グローバル化の波は、急速に私たちの日常生活に押し寄せ、これまでの知識や常識では対応が困難なものとなっております。

また、地震をはじめ台風や豪雨といった自然災害、物価高、不安定な世界情勢など、私たちを取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした複雑で予測困難な時代において、町民一人ひとりが豊かで幸せな人生を送ることと社会の持続的な発展を実現させるために、教育の果たす役割はますます重要になっております。

そのために、誰ひとり取り残すことなく、町民一人ひとりが持続可能な社会の創り手となるために「人づくりはまちづくり」を合言葉に、

### ≡ 豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり ≡

#### 1 学校教育の充実

学校教育においては、個人一人ひとりの「人格の完成」と「平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質」を備えた心身ともに健康な町民の育成を踏まえ、子どもたちの資質能力を育むことが求められております。

知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた力である「生きる力」は、子どもたち一人ひとりが学ぶことを通じて身につけていきます。その学び方とは予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通

学校教育と社会教育の両輪で、質の高い幅広い学習機会を提供し、全ての人が活躍できる環境を創造する施策を推進してまいります。

こうした方向性を踏まえながら、教育行政の舵取り役を担うとともに、①小中一貫教育に向けた体制整備や霧多布小学校の改修工事、②個別最適な学びと協働的な学びの充実、③安全・安心な教育環境の整備、④環境教育を軸とした町内外への交流と発信、⑤総合文化センター機能の充実、⑥部活動の地域展開に向けた体制強化、⑦伝統文化の継承、町教育史の整備、⑧霧多布高等学校の一層の魅力化など、喫緊の課題と本町の未来に向けた必要となる施策に全力で取り組んでいく所存であります。

以下、「浜中町教育大綱」の基本理念実現に向け、教育の基本方針の体系に沿って、本年度の施策の内容をご説明申し上げます。

して自らの可能性を発揮することで定着します。その「生きる力」の現代的な意義を踏まえてより具体化し、教育課程を通じて確実に育てる教育を推進してまいります。

#### (1)教育内容の充実について

各学校の教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質を高めていくカリキュラム・マネジメントの実現により充実させてまいります。

#### ①「生きる力」の育成について

次期学習指導要領の改訂を踏まえた「生きる力」の育成については、町独自の学力調査や全国学力・学習状況調査などの各種学力調査の結

果を活用し、児童生徒の学力などに関する客観的なデータに基づいた組織的な授業改善を推進してまいります。

また、主体的に学ぶ力の育成に向けたデジタル教科書やICTの利活用を進め、1人1台端末の更新を契機として、児童生徒がより主体的に学ぶ学習環境の整備を図りながら、個別最適な学びと協働的な学びを両輪とした授業改善により一層取り組むとともに、今日的教育課題の解決や自校の教育課題の解決に向けた研究を率先して行う学校を研究校として指定し、教育研究への指導・支援を行ってまいります。

併せて、家庭との連携に基づいた放課後学習や長期休業中の補充学習、新たな1人1台端末を活用した児童生徒一人ひとりの実態に合わせた学習保障をしてまいります。

「豊かな心」の育成については、道徳教育の充実に向けて、児童生徒が主体的に考え、議論する道徳授業の実践化を図るとともに、「生徒指導提要」を活用した取り組みとして、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成についての研修を進め、全教職員の共通理解・共通実施に取り組んでまいります。

また、学校図書管理体制の整備や情報化に取り組み、家庭や地域と連携して、日常から本に親しむ習慣の定着に向けた読書活動を通じた言語活動の充実を図ってまいります。

いじめ・不登校等の問題に関しては、「浜中町子ども地区会議」や「1学校1運動」の実施、未然防止および早期対応のための教育相談の充実、スクールカウンセラーの配置に加え、不登校児童生徒への具体的な対応とその予防の観点から、相談相手や心のつながり・学習保障のためにICTを活用してまいります。

「健やかな体」の育成については、体力・運動能力、運動習慣など調査結果の分析に基づいた計画を策定し、体育科の授業改善はもとより、継続して運動を続ける意欲を引き出す体力向上の取り組みを推進してまいります。

## ②地域の特色を活かした教育や学校運営協議会制度の充実について

地域の教育資源を最大限に活用し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指してまいります。地域の歴史や文化、自然環境を題材とした「浜中ふるさと教育」の推進により、児童生徒が地域への愛着と誇りを深めるとともに、地域社会の一員としての責任感を育ててまいります。また、霧多布高等学校が進めている「浜中中学」を小・中学校とも連携し一貫した「浜中ふるさと教育」の実現に取り組んでまいります。

さらに、環境保全活動や環境問題の解決に学校ぐるみで取り組む浜中町学校版環境ISOや美しい自然環境を未来に引き継ぐまちづくりに参加する「自然の番人宣言」の取り組みを継続してまいります。

また、地域住民が児童生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を町内全ての小・中学校において活用し、保護者や地域住民による熟議のもと、学校・保護者・地域の連携による学校づくりを推進してまいります。

## ③特別支援教育の充実について

児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を継続的に策定・実施し、将来の自立に向けた支援をさらに強化してまいります。そのために、教職員・保護者によるアセスメント能力を一層向上させるとともに、特別支援担任が適切な教材を準備し、児童生徒と深く関わるができる環境を整備してまいります。

また、「LITALICO教育ソフト」の活用をさらに促進し、効率的・効果的な特別支援教育の充実を図ってまいります。

さらに、学習支援員の配置や「浜中町特別支援マップ」を作成し、町教育支援委員会や町健康福祉課、保育所など関係機関との連携を通して、障がいのある児童生徒とその保護者の教育的ニーズを適切に捉えた支援を行ってまいります。

併せて、令和9年度通級指導体制の実現に向け、関係機関との連携を一層強化するとともに、人的体制や指導内容の在り方について計画的に検討・準備を進めてまいります。

#### ④国際理解教育および外国語教育の充実について

児童生徒が将来にわたって異文化理解や異文化コミュニケーションを実践できる力を育むため、小学校に外国語専科教諭を配置し、外国語活動指導助手を活用してまいります。

また、中・高等学校には外国語指導助手を派遣するとともに、霧多布高等学校を頂点とした外国語教育の連携を強化し、町としての外国語教育の一層の充実に向けた構想の見直しを行ってまいります。

さらに、英語検定試験への積極的な取り組みを奨励し、1人1台端末に英語学習ソフトを導入して活用することで、個別最適な学びを支援してまいります。これらの取り組みを通じて、実践的な英語力の向上を図るとともに、多文化共生社会で活躍できる人材の育成を目指してまいります。

#### ⑤ICT教育の充実について

「GIGAスクール構想第2期」の実現を見据え、ICTを活用した個別最適な学びの一層の推進を図ってまいります。特に、1人1台端末の更新により処理性能や操作性が向上した新たな学習環境を最大限に活かし、多様な学びを支援する教材やアプリケーションの活用を促進し、学力向上とともに、問題解決力や創造力の育成に努めてまいります。

また、ICT教育の全体構想を改めて整理・共有するとともに、端末の効果的な活用を軸とした教員研修の充実、安定した通信環境の維持・改善を進め、町として目指すICT教育の実現に向けた取り組みを一体的に推進してまいります。

#### ⑥教職員の服務規律の徹底について

教職員の信頼を得るため、服務規律の厳正保持を基盤とした取り組みを推進し、定期的に点検してまいります。職務遂行に必要な基本姿勢の再確認を目的とした研修を実施し、法令遵守や倫理観の涵養を図るとともに、学校運営や教育活動における透明性を徹底してまいります。

#### ⑦学校における働き方改革の推進について

「浜中町働き方改革アクション・プラン（第3期）」を基に、校務の効率化と役割分担の推進、学校運営体制の見直し、教職員の意識の変容を促す取り組みを引き続き進めてまいります。

また、校務のDX化を一層推進し、業務の効率化や負担軽減を図るとともに、教職員が教育活動に専念できる環境整備に努めてまいります。学校サポート体制の充実をさらに進め地域や外部人材との連携を強化し、学校業務全般の支援を拡充してまいります。

#### (2)教育環境について

児童生徒や教員にとって、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

また、保護者への経済的負担軽減にも取り組んでまいります。

#### ①校舎・屋体について

各種学校設備の保守点検を実施するなど、児童生徒および利用者の安全・安心の確保や施設の老朽化の緊急度を考慮しながら改修・補修を行い、施設・備品の維持管理に努めてまいります。

#### ②教員住宅について

教員住宅の改修・補修や民間住宅への斡旋を行い、快適な住環境の提供に努めてまいります。

また、学校配置の適正化に合わせ教員住宅の整備計画を検討してまいります。

#### ③学校配置の適正化について

「浜中町学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、霧多布中学校を霧多布小学校へ併設するため、児童生徒の保護者および地域住民向けに説明会を行うとともに、改修工事を実施してまいります。

また、散布地区において小中一貫型小学校・中学校の導入に向けた準備を引き続き進めてまいります。

#### ④スクールバスの運行について

バス通学における児童生徒の負担軽減を図るため、適切な路線設定による効率的な運行を行い、安全運行を徹底してまいります。

#### ⑤児童生徒の安全確保について

学校の実態に即した危機管理マニュアルに基

づき、地震や津波災害などの具体的状況を想定した訓練を実施し、安全確保に努めてまいります。

また、防災教育の充実を進め、居住地域によらず適切な防災教育を行い、そのために浜中町として児童生徒に育てたい資質・能力を明確にし、学習コンテンツづくりや罹災後を想定した町民皆で乗り越える風土づくりができる教育の準備を進めてまいります。

さらに、家庭や地域、各関係機関と連携しながら、校内外・登下校時の安全対策として引き続き「こども110番の家」事業を展開するとともに、病気や怪我の予防、薬物乱用の防止、心身の発達と性に関する指導を通して、自ら身を守ることでできる子どもを育成する安全教育を実施してまいります。

#### ⑥保護者負担の軽減について

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する就学援助や修学旅行費の援助、育英基金を活用した奨学金の給付、遠距離通学費助成を引き続き実施してまいります。

## 2 社会教育の推進と充実

町民が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を営むためには、生涯各期でのさまざまな学びが必要なことから、町民の自主的・主体的な活動を支援するとともに、課題に応じた学習機会を提供してまいります。

また、社会教育活動に関する課題を捉え、それらに関係団体と連携・協力のもと解決へと結びつけるコーディネート機能の充実に努めてまいります。

#### (1)乳幼児期教育の充実について

乳幼児の豊かな心を育み、健やかな発達を促し、親子のふれあいを深めるため、「にこにこファミリーフェア」、「ブックスタート」事業などを引き続き実施するほか、総合文化センターキッズコーナーを活用するなど、町健康福祉課や保育所と連携・協力を図ってまいります。

#### (2)青少年期教育の充実について

青少年に体験を通じた学習の機会を提供するため、「少年少女国内派遣事業」、「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを引き続き実施するほか、学校向けの事業「生涯学習活

動推進支援事業」、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」、「親子ふれあい学級」、「中学生の陶芸体験」を通して、学校との連携・協力を図ってまいります。

このほか、青少年の健全育成のため「少年の主張大会」を実施してまいります。

拠点校化に向けては、生徒の送迎方法や教員に代わる指導者の確保等さまざまな課題を整理し、スポーツ協会および文化協会などの関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

また、部活動の地域移行と併せ、児童のスポーツ・文化芸術活動を支援し、町内の小中学生が一体となってスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境も併せて進めてまいります。

#### (3)成人期教育の充実について

成人に地域課題の解決や生活に活かされる学びの機会を提供するための講演会を実施するほか、事業を通して仲間づくりや主体的に活動することのできる人材の育成に取り組んでまいります。

また、子育て世代に向け総合文化センター内に創出した交流スペースの活用や、「家庭教育講演会」の実施など、子育てに対する不安や悩みの解消につながる支援体制の整備に努めてまいります。

#### (4)高齢期教育の充実について

高齢者の健康で文化的な生活を支えるため「生きがい教室」を実施するほか、町健康福祉課や社会福祉協議会と連携・協力を図ってまいります。

#### (5)学習拠点の充実について

学習拠点としてリニューアルした総合文化センターの機能を活用した子どもの居場所づくりや、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるような「芸術鑑賞事業」、「文化活動体験事業」を実施してまいります。

また、施設が有する図書館・博物館機能を通じて、読書活動の推進や歴史学習の機会の提供を図るとともに、社会教育活動の情報発信に努めてまいります。

さらに、令和7年12月に農業者トレーニング

センター内の一部を改装し設置した図書スペースを活用し、多世代間交流の推進を図ってまいります。

#### 4 スポーツの振興

気軽にスポーツを楽しむことは、心身ともに健康で明るい生活をもたらしてくれます。また、健康への意識が高まり、スポーツを通じた健康づくりに関心が向けられております。このため、本町においては、豊かで健康的な生活を営むために、スポーツに親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

また、各スポーツ事業を展開するうえで、利用者の安全を確保することはもちろんのこと、近年の気候変動により猛暑が続く場合の施設対応や熱中症対策等を徹底し、町民が安全・安心して親しみことができるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

##### (1) スポーツ活動の振興について

地域のスポーツ活動の持続可能性を高めるために、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団、各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

また、スポーツ推進委員に加え、地域おこし協力隊と連携し、子どもがスポーツに参加する機会を充実させ、町民だれもがスポーツおよびレクリエーション活動を実践し参加することができるスポーツ教室などのスポーツ事業を企画・運営し、スポーツ人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

##### (2) 部活動の地域展開について

本町の中学校における部活動の地域展開については、部活動地域移行検討協議会を中心とし

て、町民ニーズ等を踏まえ、部活動を拠点校化とし生徒がスポーツ・文化芸術活動を格差なく活動できるよう環境整備に取り組んでまいります。

また、国の示すスケジュールに則し、令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」内に生徒の送迎や教員に代わる指導者の確保等さまざまな課題を整理し、休日の部活動の地域展開を目指してまいります。

さらに、部活動の地域展開と併せ、児童のスポーツ・文化芸術活動を支援し、町内の小中学生が一体となってスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備に取り組んでまいります。

##### (3) スポーツ施設の充実について

町民の主体的なスポーツ活動を支援するために、大規模運動公園をはじめとした社会体育施設の維持管理を行い利用促進を図ってまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
町教育研究所負担金	2,200
霧多布小学校改修工事	107,558
スクールカウンセラー報酬	1,900
学校用バス運行委託(小・中・霧多布高校)	64,419
学校用バス購入	8,250
修学旅行補助(小・中・霧多布高校)	2,318
学校給食配送車運行委託	9,472
霧多布高校海外交流派遣負担金	2,604
霧多布高校国内視察研修負担金	2,322
霧多布高校生徒スキルアップ補助	603
地域みらい留学事業負担金	1,549
少年少女国内派遣事業負担金	2,000
スポーツ振興補助	2,000

以上、令和8年度の教育行政執行方針といたします。

## むすびに

現代における教育課題は高度化・複雑化しており、それに伴って教育行政が取り組むべき使命も非常に重くなっておりますが、ふるさと浜中に誇りと愛着を持ち、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化・スポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。

# 令和8年度当初予算

町民と行政との共創のまちづくりに・・・

## 一般会計予算額 93億4,077万5千円

### 歳入内訳比較

(単位：千円)

	令和8年度	令和7年度	比較
町 税	883,877	871,573	12,304
地方譲与税	106,478	124,402	△ 17,924
利子割交付金	200	200	0
配当割交付金	2,400	2,400	0
株式等譲渡所得割交付金	1,900	1,900	0
法人事業税交付金	10,600	9,200	1,400
地方消費税交付金	146,900	146,700	200
環境性能割交付金	10	10,300	△ 10,290
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	45,610	2,910	42,700
地方交付税	3,705,000	3,660,000	45,000
交通安全対策特別交付金	600	700	△ 100
分担金及び負担金	53,367	52,363	1,004
使用料及び手数料	198,392	197,753	639
国庫支出金	577,023	921,519	△ 344,496
道支出金	412,650	361,344	51,306
財産収入	33,045	27,775	5,270
寄附金	1,404,130	1,403,230	900
繰入金	1,024,033	1,009,153	14,880
繰越金	10	10	0
諸収入	124,050	175,602	△ 51,552
町債	610,200	827,300	△ 217,100
歳入合計	9,340,775	9,806,634	△ 465,859

### 歳出内訳比較

(単位：千円)

	令和8年度	令和7年度	比較
議会費	52,123	55,647	△ 3,524
総務費	2,217,247	2,134,784	82,463
民生費	1,009,582	1,046,778	△ 37,196
衛生費	854,438	775,218	79,220
農林水産業費	735,442	716,657	18,785
商工費	196,360	201,462	△ 5,102
土木費	468,935	693,958	△ 225,023
消防費	480,594	1,005,191	△ 524,597
教育費	707,652	637,391	70,261
公債費	1,224,475	1,172,490	51,985
給与費	1,388,927	1,362,058	26,869
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	9,340,775	9,806,634	△ 465,859

問い合わせ先  
役場企画財政課財政係  
☎62-2146

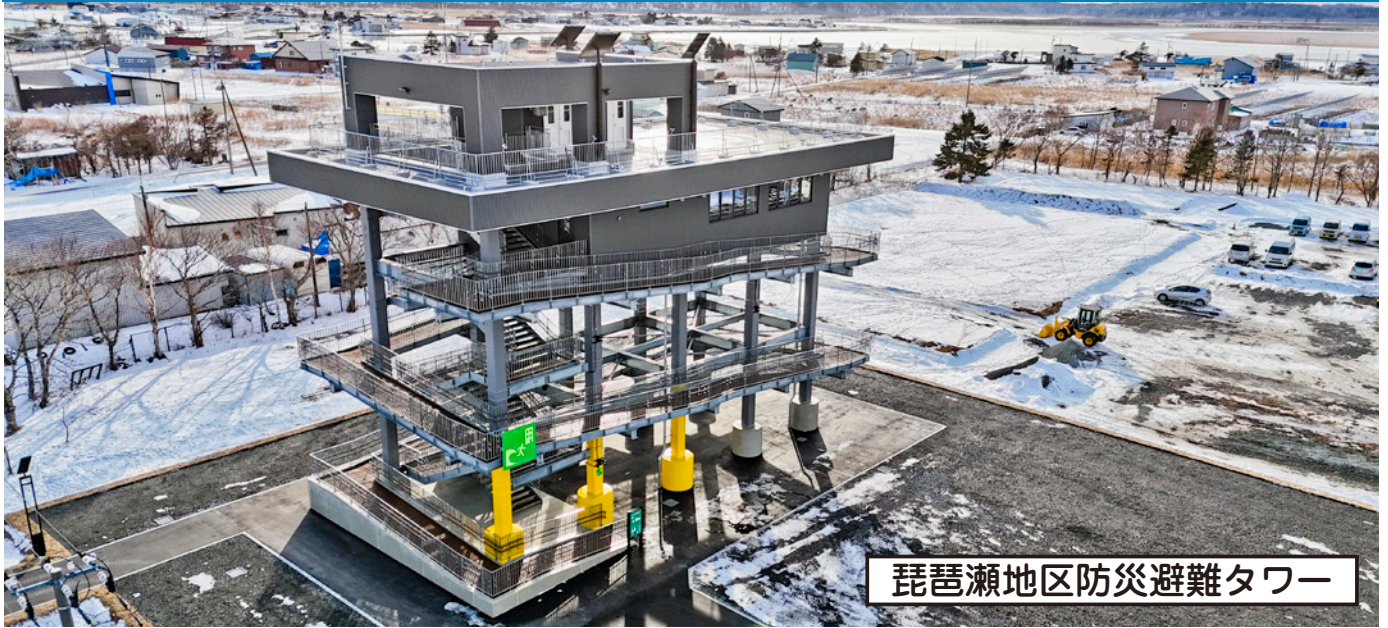


### 各会計予算（令和8年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
一般会計	9,340,775	9,806,634	△ 465,859	△ 4.8
国民健康保険特別会計	1,096,407	1,104,419	△ 8,012	△ 0.7
後期高齢者医療特別会計	104,048	88,582	15,466	17.5
介護保険特別会計	496,687	510,454	△ 13,767	△ 2.7
浜中診療所特別会計	322,311	335,369	△ 13,058	△ 3.9
水道事業会計	503,525	307,995	195,530	63.5
下水道事業会計	693,983	652,500	41,483	6.4
合計	12,557,736	12,805,953	△ 248,217	△ 1.9

# 琵琶瀬地区津波避難タワーが完成しました



琵琶瀬地区防災避難タワー

## 琵琶瀬地区津波避難タワーの概要

- ・施設名 琵琶瀬地区津波避難タワー
- ・所在地 浜中町琵琶瀬60番地  
(旧琵琶瀬小学校グラウンド)
- ・津波浸水深 6.6m
- ・基準水位 8.8m
- ・建物構造 鉄骨造 3階建て
- ・延床面積 147.71㎡
- ・高さ 2階床11.0m 屋上14.4m
- ・収容人数 153人
- ・避難昇降 階段およびスロープ
- ・電力設備 商用電力、プロパンガスによる非常用発電機
- ・暖房設備 プロパンガスFF式ストーブ



屋外階段

## 工事経過および工事概要

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| R5 基本設計委託業務 | 株式会社ドーコン         |
| R6 実施設計委託業務 | 株式会社 斉藤譲一設計事務所   |
| R7 建築主体工事   | 赤石建設株式会社         |
| 電気設備工事      | サンエス・矢原経常建設共同企業体 |
| 外構工事        | 株式会社今井建設         |
| 工事監理委託業務    | 株式会社 斉藤譲一設計事務所   |



屋外スロープ

1月30日、琵琶瀬地区に津波避難タワーが完成しました。

本施設は国の都市防災総合推進事業を活用し、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震津波に備えることを目的として建設されました。構造は津波の波力に耐えるため、地上1階部分はピロティー構造とし、2階部分を屋内避難スペース、3階（屋上）部分を発電機室、LPガス庫、ヘリコプターのホバリングスペースとしています。

平常時は商用電源を活用し、停電時には自動で非常用ガス発電機に切り替わります。暖房はガストーブを設置しており、暖かい環境で避難生活を送ることができます。

屋内避難スペースまではスロープと階段を整備しており、階段は昇降が楽になるよう段差を小さく、スロープは勾配を緩やかに設計しております。

平常時、避難スペース入り口は施錠されていますが、災害時には防災行政無線と連動し、Jアラートの放送で自動解錠する電子錠を設置しております。

今後、町は令和8年度に「新川西地区」「仲の浜地区」、令和9年度には「暮帰別地区」に津波避難タワーの建設を予定しており、令和9年度末には町内に全4基の津波避難タワーの完成を予定しております。

避難タワーは屋内避難スペース以外は常時開放しておりますので、観光や健康増進のために避難タワーを活用することも可能です。



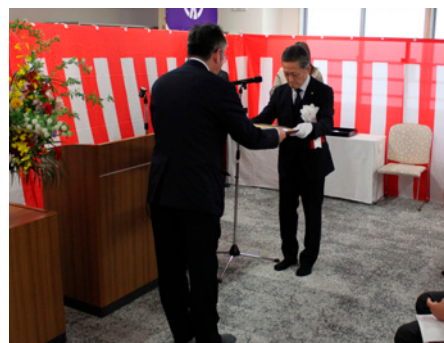
## ■ 琵琶瀬地区津波避難タワー落成記念式典を挙

2月15日に「琵琶瀬地区津波避難タワー落成記念式典」が挙

行されました。式典ではタワーの安全を祈願して竣工式とテープカットが行われ

ました。また、建設にご尽力頂いた業者様に対し、感謝状の贈呈を行いました。

式典ではご来賓の方々よりご祝辞を頂戴し、その後、タワーの説明を含めた内覧会を行いました。



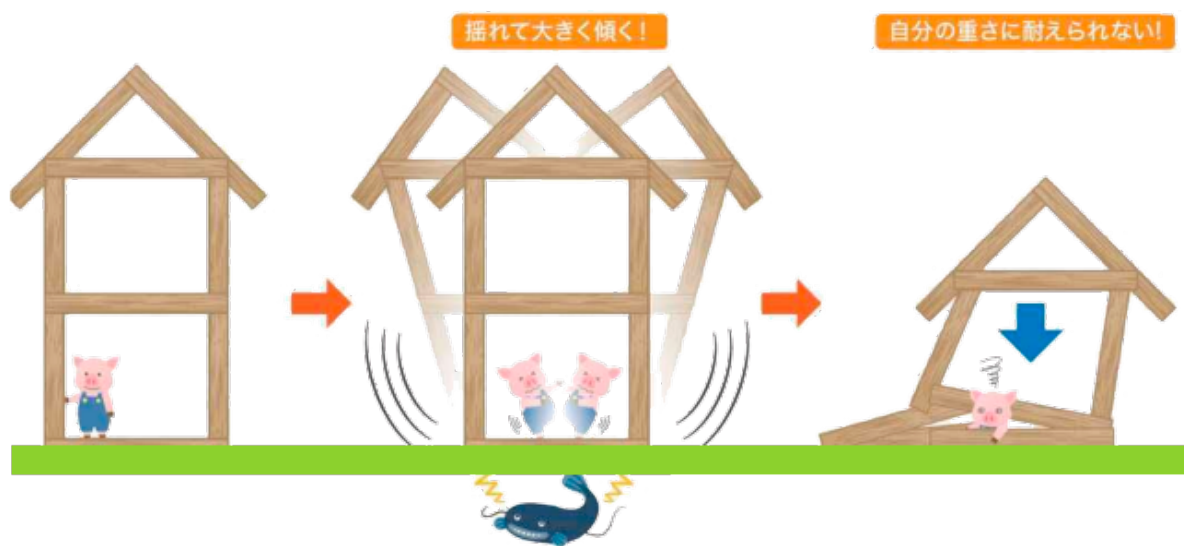
●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 ☎62-2138

## 浜中町既存住宅耐震改修費補助金事業

本町においては、日本海溝・千島海溝周辺で大地震が発生する可能性を指摘されています。津波の前に発生する大地震に対し、自分の家が倒壊せずに耐えられるかどうかを考えてみませんか？

### ■地震による木造住宅の壊れ方

木造住宅の倒壊のメカニズムは、地震によって地盤が揺れ、水平方向に建物が大きく傾いた場合上部の重さに耐えきれないというものです。一般的には築年数が高く、上部が重い構造の建物は耐震性が不足している可能性があります。



### ■町では住宅の無料耐震診断を受け付けています

[昭和56年5月以前の木造建築物](#)は現行の耐震基準の建物ではないことから、耐震性が不足する場合があります。

町は、下記の条件を満たす建物について、無料耐震診断を受け付けています。

### ■無料耐震診断が可能な条件

- ①昭和56年5月以前の木造建築物
- ②2階建て以下で延床面積が500㎡以下の[戸建て木造住宅](#)
- ③申請者が当該戸建て木造住宅を所有または、居住していること
- ④住宅図面（仕上げ表・筋交い等の位置および仕様がわかるもの）

### ■耐震化工事に対し補助制度があります

町は、[昭和56年5月以前に着工された耐震性が不足する住宅](#)の耐震化工事に対し、最大で30万円までの補助を行います。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●[問い合わせ先](#) 役場建設課建築係 ☎62-2343

## 浜中町安心住まいる促進事業

町は、町民の皆さまが永く安心して住み続けられる住まいづくりと住環境整備の促進、地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅の新築およびリフォームを行う方に助成金を交付します。

### 助成の条件

- ① 工事着手前であること
- ② 本町に住所を有している方(または住所を有する予定である方)のうち、満20歳以上の方
- ③ 町内住宅の所有者で対象住宅に居住している方(または居住する予定である方)
- ④ 町内の建設業者と請負契約を締結した方
- ⑤ 住宅所有者と同居親族全員が町税や各種使用料などを完納していること
- ⑥ 専用住宅および併用住宅(住宅部分のみ)であること
- ⑦ 新たに新築住宅または同居の親族以外から中古住宅を取得した方

### 工事の種類と助成金額

工事の種類	助成対象工事費	助成金額
①住宅の新築または新築建売住宅の購入	500万円以上	一律30万円を助成
②住宅リフォーム 合計20万円の助成となるまで 複数回使用可能	10万円以上200万円未満	助成対象工事費の10%を助成
	200万円以上	一律20万円を助成
③水洗化改造工事(住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「②住宅リフォーム」の工事とみなします)	10万円以上30万円未満	助成対象工事費の10%を助成
	30万円以上	一律3万円を助成

### 対象の工事

- ・ビルトインタイプのIHコンロおよびガスコンロ・エアコン・ロスナイ換気扇・天井換気扇
- ・石油給湯器など専門業者によって設置されるもの・風除室・サンルーム

### 対象外の工事

- ・後付照明器具・備置きコンロ・ストーブ・家具・家電・カーテン・ブラインド・じゅうたん
- ・車庫・物置・外構(舗装・融雪設備・庭・花壇)

●問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

# 浜中町民間賃貸住宅等建設促進事業

町は、町内事業者の人手不足や住宅不足を解消し、経営の安定、産業振興を図ることを目的に、町内に賃貸住宅や従業員宿舎を建設する方に助成金を交付します。

## ◇申請受付期間

4月1日～7月31日まで ※申請前に必ずご相談ください。

## ◇助成対象者

賃貸住宅や従業員宿舎などを建設する町内・町外の法人や個人（建築主）

## ◇助成金額

町内建設業者に依頼する場合：1㎡あたり30,000円 1棟あたりの限度額1,200万円

町外建設業者に依頼する場合：1㎡あたり20,000円 1棟あたりの限度額 800万円

● 延床面積（上限400㎡）× 1㎡あたりの助成額＝助成金（限度額まで）

## ◆対象となる建物

	賃貸住宅	従業員宿舎
用途	長屋・共同住宅	寄宿舍
	1棟2戸以上	1棟内に3部屋以上
個数制限	25㎡以上／1戸	7.5㎡以上／1部屋
駐車場	戸数分の専用駐車場	定めなし
トイレ・浴室・台所 給排水設備 その他必要設備	戸別に設置されていること	戸別もしくは共用部に設置されていること

※面積制限を満たさない部屋・管理人用途の面積・住居用途ではない面積は対象外

## ◆助成の条件

- ①建築基準法に適合させること（組立式仮設建築物などは対象外）
  - ②法人の場合、役員および2親等以内の親族を居住させないこと
  - ③個人の場合、個人および2親等以内の親族を入居させないこと
  - ④年度内に竣工すること
  - ⑤交付決定前に着手しないこと
  - ⑥助成金は建設費に充当すること（目的外使用はできません）
  - ⑦便利で快適な住環境と家賃低減に配慮すること
  - ⑧建設後の10年間は用途変更をしないこと
  - ⑨毎年5月1日に入居者状況を報告すること
- 詳細については、下記までお問い合わせください

● 問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

## 浜中町結婚新生活支援事業

町は、結婚に伴う新生活を応援するため、住居費や引越費を補助します。

<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚世帯（令和8年1月1日～令和9年3月31日までの期間に婚姻届を提出し、受理された夫婦）</li> </ul>
<b>対象要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下であること</li> <li>・新婚世帯の所得額が500万円未満であること</li> <li>・対象となる住宅が浜中町内にあり、申請日において、夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること</li> <li>・補助金の交付を受けた日から、特別な事情が無い限り夫婦のいずれもが2年以上浜中町内に居住する意思があること</li> <li>・同一世帯に属する方全員が市区町村税、国民健康保険税およびその他市区町村の収入に係る滞納がないこと</li> <li>・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと</li> <li>・過去にこの補助を受けたことがないこと</li> <li>・夫婦ともに子育て等に関する講座を受講すること</li> </ul>
<b>対象経費</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居費（令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に婚姻を機に新たに住居を取得する費用または賃借に係る賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料）</li> <li>・引越費（令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に婚姻に伴う引越のために要した費用のうち、引越業者または運送業者への支払いに要した実費）</li> <li>・リフォーム費（令和8年4月1日～令和9年3月31日までの期間に婚姻を機に住宅をリフォームした費用のうち、住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用）</li> </ul>
<b>補助金額</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29歳以下 上限60万円</li> <li>・39歳以下 上限30万円</li> </ul>

## 令和8年度 地域振興補助事業

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業やコミュニティ事業に対し、その経費の一部を支援する地域振興補助事業を実施しています。

本事業の活用を希望する団体等は、補助対象事業や補助率等にそれぞれ規定がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

●申請・問い合わせ先 役場企画財政課地域振興係 ☎62-2237

# 北海道U I Jターン新規就業支援事業

町は北海道と連携し、移住支援事業として「北海道U I Jターン新規就業支援事業」を実施します。

## ●対象者

以下の必須要件を全て満たし、さらに①～④のいずれかの要件を満たす方が対象

### ◆必須条件

- ・本町に転入してから1年以内で、5年以上継続して居住する意思がある方
- ・一定期間、東京圏に在住し、東京23区内に通勤していた方

- ①就業 北海道のマッチングサイトに掲載されている町内の求人に就業する方  
(URL: hokkaido.saiyo-job.jp)
- ②テレワーク 自己の意思で移住し、東京23区での仕事を継続する方
- ③起業 北海道の起業支援金事業を活用し、起業する方
- ④関係人口 町内の担い手不足と認められる仕事に就業する方

## ●交付金額

◆単身で移住した場合：60万円

◆世帯で移住した場合：100万円（※18歳未満の世帯員がいる場合、加算有り）

※本事業は、北海道および町で実施していますが、申請が多数となった場合は受付を停止することがあります。

●申請・問い合わせ先 役場企画財政課ふるさと創生係 ☎67-8880

# 人づくり事業の募集

町は、将来を担う人材育成などに向け、町内の個人・団体が主体となって実施する事業に対し補助します。今年度、申し込みを希望される場合は、下記までお問い合わせください。

○対象者 町民または町民で組織する団体

○対象事業

- ▶国内および海外派遣交流事業
- ▶指導者養成に係る技能取得等の研修事業
- ▶町の産業に係る生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

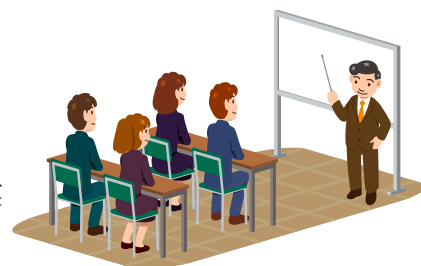
※対象の可否については審査があります。

○対象経費 旅費、研修費、教材費等

○申込手続 申請書および関係書類の提出が必要です。

○申込期限 4月22日(水)まで

○注意事項 過去に個人で実施した事業で補助を受けたことがある場合は、対象外となります。



●申請・問い合わせ先 役場企画財政課地域振興係 ☎62-2237

# 浜中町特殊詐欺対策電話機等設置費補助事業

町は、近年増加している電話での特殊詐欺被害を未然に防止し、町民の皆さまの財産を守ることを目的として、特殊詐欺対策機能を持つ電話機等を設置する費用の一部に対し、補助金を交付しています。今後、対象電話機への入れ替えや対象装置の設置などを検討される方は、「申請の手引き」を役場商工観光課や茶内・浜中支所窓口・町ホームページに設置、公開しておりますので、確認のうえ申請してください。

## ■補助対象機器

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されている機器等で、以下の4区分のいずれかに該当するもの

- ・自動応答録音装置
- ・特殊詐欺対策電話機
- ・自動着信拒否装置
- ・電気通信事業者が提供する特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事に関するもの



町ホームページ  
「申請の手引き」

## ■補助金額

交付する補助金の額は、補助対象経費に3分の2を乗じた額です。ただし、上限は10,000円です。  
※算定で1,000円未満が発生した場合は切り捨てになります。対象となる機器等(経費)は一つのみです。

●申請受付・問い合わせ先 役場商工観光課商工労働係 ☎62-2147

# 浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金

町は、地球温暖化の防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、住宅等に再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。

## 1 補助対象者

- ①町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ②自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方  
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供する物に限る。
- ③建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステムを設置する方
- ④町税等を完納している方
- ⑤過去に浜中町住宅用太陽光システム設置費用補助金の交付を受けていない方

## 2 補助対象事業および補助金の額(限度額)

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW以上の施設	1kWあたり2万円(上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

## 3 補助の方法

「ルパン三世Pay」または「浜中町ピリカ金券」による補助となります  
町内建設業者等が事業を行うこと

## 4 補助事業条件

## 5 申請時必要書類等

- ①補助金交付申請書
- ②事業計画書
- ③誓約書兼同意書
- ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し
- ⑤仕様書
- ⑥住宅の位置図
- ⑦対象設備を説明する書類(カタログ等)
- ⑧その他町長が必要と認める書類等

## 6 申請期間

4月1日(水)～12月28日(月)

●問い合わせ先 役場住民環境課環境政策係 ☎62-2204



# こども誰でも 通園制度



浜中町乳児等通園支援事業  
(こども誰でも通園制度)  
が令和8年4月から利用で  
きます。

## こども誰でも 通園制度

町は、保育所に通っていないお子さんの育ちを応援し、保護者のさまざまな働き方やライフスタイルに対応した支援を強化するため、令和8年4月から、霧多布保育所および茶内保育所にて「こども誰でも通園制度」を実施します。

本制度により、保育所等に通所していないお子さんが時間単位で保育所を利用できるようになります。

## 対象のお子さん

以下のすべてを満たすお子さんが利用できます。

- ①浜中町民であること
- ②0歳6か月～2歳であること（3歳の誕生日の前々日まで）
- ③現在保育所等に在籍していないこと



## 利用時間

月～金の平日に下記の①か②のどちらかを選択し、毎週や隔週の通園となります。（1月につき10時間まで）

- ①朝8時30分から11時まで（給食なし）
- ②朝9時から11時30分まで（給食あり）

## 利用料等

1時間300円 ※非課税世帯は0円  
※詳細は町ホームページまたは3月末の  
自治会配布チラシをご覧ください。

町ホームページはこちら▶  
浜中町乳児等通園支援事業  
(こども誰でも通園制度)



●問い合わせ先 町立保育所 保育業務係 ☎62-2629

## 犬および猫の避妊去勢手術補助金等

町は犬・猫の避妊去勢手術の費用を補助しています。希望される方は、下記までご連絡、または右のQRコードによる読み取りで申請いただきますようお願いいたします。

町ホームページ▶  
「犬および猫の避妊去勢手術補助金等について」



### 犬猫避妊去勢手術補助金

#### 必ず「手術前」に申請をお願いします

#### ●対象

- ▶ 飼い犬の場合 飼い主が町内に在住しており、町に畜犬登録をしている犬であること
- ▶ 飼い猫の場合 飼い主が町内に在住しており、町内で飼養している猫であること  
※飼っていることを証明する書類が必要です。(予防接種の証明書や領収書など)
- ◆ 町内所在の動物保護団体が保護した飼い主のいない犬および猫の場合、保護団体が申請者となることで本補助金を活用できます。

#### ●補助金額

区分		補助率	補助金の額
避妊手術	飼い犬	1/3	上限 11,000円
	飼い猫	1/3	上限 9,000円
	飼い主のいない犬	10/10	上限 25,000円
	飼い主のいない猫	10/10	上限 13,000円
去勢手術	飼い犬	1/3	上限 7,000円
	飼い猫	1/3	上限 6,000円
	飼い主のいない犬	10/10	上限 12,000円
	飼い主のいない猫	10/10	上限 8,000円

●申請・問い合わせ先 役場住民環境課生活環境係 ☎62-2192

## 地域貢献活動、ありがとうございます！

2月19日、道道の火散布茶内（停）線舗装工事を施工された札幌市の道路工業(株)様が地域貢献活動として、茶内歯科診療所敷地内アスファルトの補修を実施してくださいました。

入り口の坂が補修され、患者様が快適に通行できるようになり、町長から釧路工事事務所事務長の田中和彦様へ感謝状が贈呈されました。

この度の活動に対し、心から厚く感謝申し上げます。





## ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「ごみのポイ捨て」についてじゃ！



春になると、解けた雪の下からポイ捨てされたごみがたくさん出てきて、とてもがっかりするのう。

ポイ捨てされたごみの多くは、空き缶やペットボトル、プラスチック製容器包装などリサイクルできる資源物で、自然界で容易に分解できるものではないことから、野生動物や自然環境に悪影響を与えてしまうのじゃ。

「廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定め、ポイ捨てでも不法投棄と同じく立派な犯罪なのじゃ。そして、ポイ捨てや不法投棄をした場合、同法第25条により5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方（法人においては同法32条により3億円以下の罰金）が科せられるのじゃ！

みんなは、「処理費用がもったいない」「面倒だから」という理由でポイ捨てや不法投棄をせず、きちんとごみを処理してくれよ！

⚠️ 不法投棄を目撃した、不法投棄を発見した場合 ⚠️

連絡先 役場住民環境課生活環境係 ☎62-2192

面倒なことでも、小さなことからコツコツと！  
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！

We have  
a Dream!

## 霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

### 活動報告 「野鳥観察会」

12月21日、2月14日、15日に野鳥観察会を行いました。

漁港や干潟などの水辺では、オオハクチョウ、マガモ、オナガガモ、ヒドリガモなどの水鳥、湿原では、ハシブトガラ、アカゲラ、シジュウカラなどの留鳥やオオワシなどの冬鳥を観察できました。

湿原センターでは、このような自然観察会を定期的に行っています。詳しくはHPやSNS等をご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしております。



### 自然観察会「春の森の、恵みを味わう。」

春の森でダケカンバの樹液を採取し、自然の恵みを生かした化粧水づくりを下記のとおり開催します。

最後は樹液で淹れたコーヒーとともに、森の恵みをゆったり味わいましょう。

日時：4月19日(日) 10時～12時  
場所：霧多布湿原センター  
講師：LandEdge 高山 真由子氏  
対象：中学生以上  
定員：10人  
参加費：2,500円

NPO法人霧多布湿原センター 自然観察会  
霧多布湿原センター 自然観察会

春の森の、  
恵みを味わう。  
4月19日(日)10:00～12:00

春の森へ行きましょう。  
ダケカンバの樹液を採取したらその樹液で化粧水を作ったり、樹液コーヒーを飲んだり。春の恵みを思い切り味わいます。

場所：霧多布湿原センター  
対象：中学生以上 先着10名  
参加費：おひとり2,500円  
案内人：LandEdge 高山 真由子氏

お申込み・お問い合わせ  
霧多布湿原センター（浜中町白番沢20）  
☎0153-65-2779

この事業はセブン-イレブン記念財団の助成により開催いたします。

●問い合わせ・申し込み 霧多布湿原センター ☎65-2779

<https://www.kiritappu.or.jp/center/>

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

## 「春キャベツトースト」

### 【材料：1人分】

- 食パン…………… 1枚
- 春キャベツ…………… 1枚
- ハム…………… 1枚
- スライスチーズ…………… 1枚
- マヨネーズ…………… 小さじ1杯
- ケチャップ…………… 小さじ1杯

### 【作り方】

- ①春キャベツは千切りにする。
- ②食パンにハムをおき、その上に①をのせ、マヨネーズ、ケチャップをかけスライスチーズをのせオーブントースターで焦げ目がつくまで焼く。



\*浜中町食生活改善協議会では…\*

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



## 野菜を食べよう簡単レシピ

### 「なすのボロネーゼ風パスタ」

### 【材料：1人分】

- パスタ…………… 80g
- 豚ひき肉…………… 50g
- なす…………… 1本(100g)
- にんにくチューブ…………… 2cm
- ケチャップ…………… 大さじ3杯
- 中濃ソース…………… 大さじ1杯
- コンソメ…………… 小さじ1/2杯

A

### 【作り方】

- ①なすは一口大に切ったら水にさらす。
- ②フライパンを熱し、豚ひき肉とにんにくチューブを炒める。豚ひき肉の色が変わったら、なすを入れる。
- ③なすがしんなりしてきたら、Aを入れ、全体に馴染むまで加熱する。
- ④パスタを規定時間より1分短く湯がく。
- ⑤③に④を加え、全体に絡まるように混ぜて、完成。お好みで粉チーズ、パセリをかけてお召し上がりください。



このレシピの野菜  
摂取量は約100g

1人分

エネルギー 493kcal

食塩相当量3.6g

## 駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151  
浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

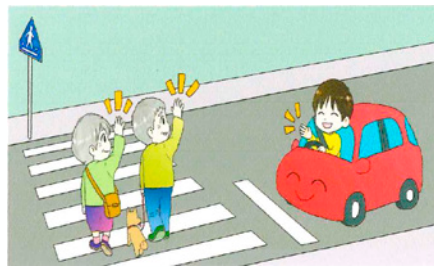
# 春の全国交通安全運動

## 歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止

「春の交通安全運動」が4月6日(月)～15日(水)の10日間実施されます。

### ◎運動重点

- ▶ 子どもを初めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実施
- ▶ 歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ▶ 自転車・特定小型電動機付き自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ▶ 飲酒運転の根絶
- ▶ スピードダウン



## 春はヒグマとの遭遇に注意

雪解け時期は、ヒグマが冬眠から目を覚まし、食べ物を探し回り、活動が活発になるので、山に入る際は次のことに注意しましょう。

- ▶ ヒグマ出没情報を確認する
- ▶ 山に入る際は、熊よけの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数で行動する
- ▶ ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す
- ▶ 食べものは必ず持ち帰る
- ▶ もしもヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れる



## 目先の収穫より安全第一 山菜採り遭難の防止

山菜採りに出かける際は、次の点に注意しましょう。

- ▶ 行き先や帰宅予定時間を家族等に伝える
- ▶ 慣れた山でも油断しない
- ▶ 単独入山を避ける
- ▶ 目立つ色の服を着用する
- ▶ 携帯電話やホイッスルを携帯する



## 性暴力をなくそう

- ▶ 性暴力は、あってはならないものです
- ▶ 望まない性的な行為は、性暴力です
- ▶ 性暴力は重大な人権侵害で決して許されません
- ▶ 性暴力は、年齢・性別にかかわらず起こります
- ▶ つらいこと、不安なことは一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう
- ▶ ためらわずに警察に相談を 警察相談ダイヤル# 9100

2 / 18

## 霧多布小学校が浜中町学校版環境ISOに再認定されました！

～今回で7回目の認定～

2月18日、霧多布小学校で「浜中町学校版環境ISO」の認定式が行われました。

霧多布小学校は今回が7回目の認定となり、学校内では、児童が作成した節電やごみの分別に係る掲示がされているほか、ペットボトルキャップの回収を行うなど、環境に対する意識が非常に高かったです。

また、児童だけでなく教職員も裏紙の再利用、暖房管理表を作成するなどの節電が徹底され、児童、教職員双方の活動が認められました。

今後も、環境にやさしい学校づくりに取り組んでいただくとともに、本町の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでくれることを期待します。



2 / 24

## 茶内中学校美術部が表敬訪問

～多数のコンクールで入選・入賞～

2月24日、茶内中学校美術部の生徒10人が道内で開催された多数のコンクールにおける入選・入賞を町長に報告しました。

今回入選・入賞を果たしたコンクールは「第37回有島武郎青少年公募絵画展」、「野鳥絵画展中学校の部」、「牛やミルクのある風景絵画コンクール」の3展です。

今後も、茶内中学校美術部のさらなる活躍を期待しています。



### 入選・入賞おめでとございます

- ・ 第37回有島武郎青少年公募絵画展 入 選 中澤 歩希 さん(3年生)
- ・ 野鳥絵画展中学校の部 金 賞 中澤 千尋 さん(1年生)
- 銅 賞 伊藤 来夏 さん(3年生)
- 優秀賞 高岡 純恋 さん(1年生)
- ・ 牛やミルクのある風景絵画コンクール
- 北海道知事賞 新沼 亜侑香 さん(2年生)
- 北海道教育委員会教育長賞 中澤 千尋 さん(1年生)
- 銀 賞 中山 梨乃 さん(2年生)
- 銅 賞 高岡 純恋 さん(1年生)
- 入 選 永田 萌 さん(2年生)
- 入 選 櫻庭 愛唯 さん(2年生)
- 入 選 吉田 知映里 さん(1年生)
- 参加賞 武藤 彩葉 さん(1年生)

右のQRコードから作品をご覧ください  
いただけます▶



## 2/26 梅原順一さんが北海道産業貢献賞を受賞

～農業委員会等功労者～

2月26日、梅原順一さんが農業委員として北海道産業貢献賞を受賞され、町長から表彰状が伝達されました。

梅原さんは、平成8年以来、24年間にわたり浜中町農業委員として農地の適正利用と会務運営の向上に貢献されました。特に担い手への農地集積や農地の賃貸借から売買への移行を推進し、遊休農地の発生防止に寄与されるとともに、離農者等から新規参入希望者への円滑な農地の引継ぎに尽力し、地域定着を実現させるなど、地域農業の振興に多大な貢献をいただいたことが評価され、この度の受賞となりました。

長年のご尽力に対しまして敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。この度の受賞、誠におめでとうございます。



## 3/7 浜中消防署と浜中消防団がゆうゆで広報活動を実施

～3月7日は消防記念日～

3月7日はその語呂から「サ（3）ウナ（7）の日」と呼ばれ、「消防記念日」でもあります。このことから、霧多布温泉ゆうゆにて、消防記念日に広報活動が実施されました。

当日は、住宅用火災警報器に関する啓発のほか、来館者に消防団員の入団促進を目的として、タオルやチラシが配布されました。また、防火衣装着体験や消火器の使用方法についての説明も行われました。

当日はあいにくの天候不良により当初予定していた消防車両展示を中止し、例年よりもお客様の数が少ない中ではありましたが、有効な広報活動を行うことができました。



### ご寄附ありがとうございます

2月26日、釧路市の水口喜文様より、一般寄附として200万円のご寄附をいただきました。かつてご両親が浜中町にお世話になったことへの感謝を込めたご寄附とのこと。多大なるご厚意、誠にありがとうございました。



# 小学校卒業式SNAP

霧多布小学校



茶内小学校



浜中小学校



散布小学校



# 中学校卒業式SNAP

## 霧多布中学校



## 茶内中学校



## 浜中中学校



## 散布中学校



## 浜中診療所からのお知らせ

### 4月の北海道大学病院派遣医師の出張日



問い合わせ先  
浜中診療所  
☎62-2233

○診療予定日 4月10日(金)～4月12日(日)  
4月24日(金)～4月26日(日)

上記の期間は、北海道大学病院派遣医師の協力により夜間や休日の救急外来窓口を開設しております。急な体調不良など、症状に応じて対応いたしますが、来院前には必ず電話連絡をしてから看護師の指示によりお越しくください。なお、夜間や休日はかぜ症状の診察には対応しておりませんのでご注意願います。

緊急性のない方や軽傷の方は、平日の診療時間内に受診されるようご協力をお願いいたします。

### 加藤医師の退職について

令和3年4月から浜中診療所の医師として、本町の医療にご尽力されてきた加藤医師が、令和8年3月31日をもって退職いたしました。

加藤医師は、これまでさまざまな地域で地域医療に携わり、その豊富な経験を生かして、総合診療の視点から幅広く柔軟な診療を行い、本町の医療体制の維持・充実、町民の健康を守るために日々診療にあたってこられました。

また、ハイツ野いちごへの往診や学校医としての活動など、地域に寄り添った医療に積極的に取り組まれ、その功績は誠に多大であります。

就任当初は、新型コロナウイルス感染症の流行期と重なり、発熱外来の体制整備や感染拡大防止対策などにも尽力され、厳しい状況の中においても地域の診療体制の維持に大きく貢献されました。

これまで本町の地域医療にご尽力いただいた加藤医師のご厚情に深く感謝申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

加藤励先生、大変ありがとうございました。



## こども・子育て支援の拡充と こども・子育て支援金制度について

給付の拡充には令和8年度から始まる**子ども・子育て支援金**が充てられます



### 拡充される給付の例

児童手当の拡充  
育児時短就業給付  
育児期間中の国民年金保険料免除  
妊婦のための支援給付  
出生後休業支援給付  
こども誰でも通園制度

**Q** 「子ども・子育て支援金制度」って？

**A** 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

**Q** どうして「支援金制度」が必要なの？

**A** 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なるこども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

**Q** 収入が少なくても、支払う必要があるの？

**A** 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険税（料）と同様に、低所得の方に対する保険税（料）軽減措置を設けています。

**Q** なぜ独身や高齢者も支払うの？

**A** 子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



こども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金制度  
について」



こども家庭庁公式note  
「最近話題の「子ども・子  
育て支援金制度」について」



●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

## 特設人権相談所を開設します！

「最近気になることがあるけれど、どこに相談していいかわからない・・・」そんな時は、人権擁護委員があなたのお話をお聞きします！

法務局では、気軽に相談できる場所として常時、人権相談所を開設していますが、町内でも下記のとおり特設人権相談所を開設します。

ご相談いただいた内容は秘密を厳守いたします。なお、相談は全て無料で承りますので、どうぞご安心のうえご利用ください。

ひとりで悩まず、どんなことでもお気軽にご相談ください。人権擁護委員が全力であなたをサポートいたします。

**日 時** 6月4日(木)13時～15時

**場 所** 浜中町役場1階 相談室4（保健集会室入口すぐ）

**相談内容** 民事問題や刑事問題、行政、労働、近隣関係、いじめや差別、嫌がらせ等の人権問題など

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125



## 浜中町水道および浜中町農業用水道 基本料金負担軽減対策事業について

浜中町水道事業と浜中町農業用水道事業は、水道および農業用水道基本料金負担軽減対策事業として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和8年度4月および5月請求分の水道料金の基本料を全額減免いたします。

●問い合わせ先 役場上下水道課水道総務係・水道係 ☎62-2284

## 令和8年度調理師試験を実施します

**試験日** 8月25日(火) 13時30分～16時

**試験地** 釧路市（試験会場については、受験票により受験者へ通知）

●受験願書の提出先および受付期間

**提出先** 釧路保健所または釧路保健所標茶支所 **受付期間** 4月30日(木)～5月15日(金)

**合格発表** 10月9日(金) 9時 **受験手数料** 6,900円

●申し込み・問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

## ほくでんネットワークからのお知らせ

春から初夏にかけてはカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られることがあります。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

このため、電柱にカラスの巣を見つけたときは、下記までご連絡ください。

●問い合わせ先 北海道電力ネットワーク株式会社  
根室ネットワークセンター ☎0120-06-0695

## 家畜・家きんを1頭・1羽でも飼養している方へ

### 定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病予防法により、家畜・家きんの飼養者は、飼養する目的（ペット、教育、展示、学術等）を問わず、毎年、「定期報告書」の提出が義務づけられています。

**家畜**：牛、豚、馬、水牛、鹿、めん羊、山羊、いのしし

**家きん**：鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

※ミニブタやチャボ、烏骨鶏も対象です

### なぜ、提出が必要なの？

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが発生した際、定期報告書の情報を元に、家畜や家きんがどこに何頭（羽）飼養されているか把握し、病気が広がらないよう初動防疫を行います。

そのため、定期報告書は地域の家畜を伝染病から守るために欠かせません。一方で、防疫の遅れに繋がるため、未提出者には罰則（30万円以下の過料）もあります。

定期報告書様式は右のQRコードからダウンロードできます。

北海道ホームページ  
「定期報告」について▶



**提出期限** 家畜：4月15日(水)

家きん：6月15日(月)

**提出先** 役場農林課 ☎65-2186



●問い合わせ先 北海道釧路家畜保健衛生所 ☎0154-57-8775

Fax0154-57-6125

## ゴールデンウィーク期間中の海の事故防止

海を安全に楽しむために次のことを確認してください。

### マリナーレジャーに親しむ際は

- ▶ ライフジャケットの常時着用
- ▶ 足下に注意し、滑りにくい靴の着用
- ▶ 単独行動をさげ、複数人で行動
- ▶ 常に連絡体制を確保し、緊急時は速やかに118番へ通報

### 船を運航する際は

- ▶ 海に出る前に、発行前検査を実施
- ▶ 航行中は、常時適切な見張りの徹底
- ▶ 万一に備えて、救助支援者の確保を忘れずに

《どちらも、出発前に最新の気象を確認しましょう。》

●問い合わせ先 釧路海上保安部 ☎0154-21-5575

## YOSAKOIソーラン祭り審査員募集

YOSAKOIソーラン祭りの審査員を下記のとおり募集します！

**活動日程** 6月13日(土)9時30分～19時

6月14日(日)9時30分～21時の中で、3時間程度

**活動場所** 札幌市中央区（大通公園周辺）

**活動内容** YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

**募集期間** 4月1日～4月30日（HPにて募集要項をご確認ください）

※審査員は抽選により決定します。

●問い合わせ先 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011-231-4351



YOSAKOIソーラン祭り  
公式サイトはこちら

# 「学校における働き方改革」の推進

浜中町立学校では、令和6年度「学校における働き方改革『浜中町アクション・プラン』第3期」を策定し、学校における働き方改革を推進してきました。

学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」です。この理念を実現するために、令和6年10月より次のように目標と視点を設定し、教育委員会と各学校が緊密に連携・協力しながら進めてきました。

## 【『浜中町アクション・プラン』第3期の目標】

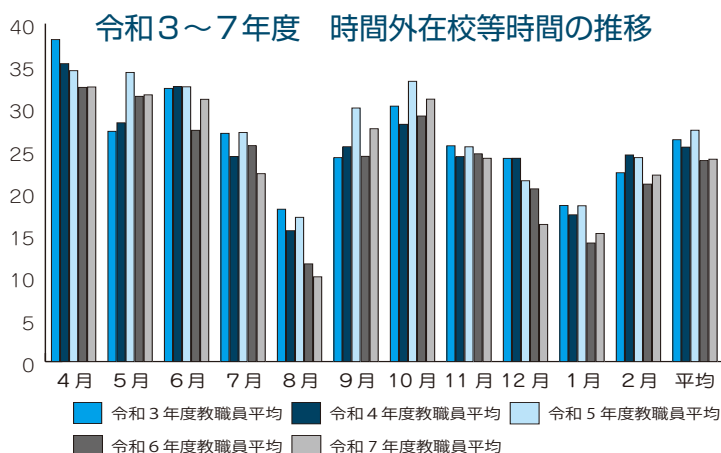
教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

## 【重視する視点】

- 改革を『自分事』に～ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長
- 『自走』するチーム～未来につながる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築
- 地域との『協働』～コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

## 【重点的に実施する取り組み】

- ①ICTの活用による校務効率化の推進
- ②保護者・地域等との連携協働
- ③部活動休養日等の完全実施
- ④教頭の業務縮減
- ⑤働き方改革の意識を高める取り組みの推進
- ⑥メンタルヘルス対策の推進等



### 時間外在校等時間とは？

8時～16時30分を勤務時間とした時に、その前後に在校して業務をしている時間のことをいいます。

本町の教職員の在校時間の状況を見ると、昨年度と比較して在校時間はやや増加したものの、働き方改革の取り組みは引き続き進められています。ただ、教職員一人ひとりを見ると、月の時間外在校時間が45時間を超える教職員が依然としている状況です。また、年間360時間の上限を超えた教職員は2月時点で25人となっています。

現在の『浜中町アクション・プラン』第3期は令和8年度で終了予定であり、令和9年度からは第4期として新たな取り組みが始まる予定です。令和8年度は国や北海道の動向も踏まえながら、第4期アクションプランの策定を進めていきます。

今後も働き方改革の推進に向け、地域・保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 小中学校の児童生徒が使用する一人一台端末の更新

本町では、国が進めるGIGAスクール構想第2期を踏まえ、小中学校で使用する一人一台端末を、これまでのWindows端末からiPadへ更新しました。GIGAスクール構想は、児童生徒一人ひとりが端末を活用しながら主体的に学ぶ学習環境を整備することを目的として進められている取り組みであり、本町でも端末更新を契機として、より効果的な学習環境づくりを進めています。

今回の更新にあわせて、学校の実態や児童生徒の発達段階を踏まえたアプリの導入も行いました。

小学校では、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることを目的として学習用アプリを導入しています。いわゆるデジタルドリルについては、昨年度に3社の教材を試用し、実際に児童生徒や教職員が使用したうえでアンケートを実施し、その結果を参考に選定しました。デジタル教材を活用することで、児童一人ひとりの理解度に応じた学習を進めやすくなることが期待されています。

一方、中学校では紙の問題集やワークを活用した学習が現在も主流となっていることや、生徒・教職員へのアンケートにおいても「紙教材を中心に学習している」という回答が多かったことを踏まえ、学習用アプリの導入は行っていません。学校現場の実態に合わせた形で、無理のない導入を進めていくことを大切にしています。

また、中学校には体力向上を目的としたアプリを導入しました。このアプリでは、体力テストの結果などを生徒自身が入力し、自分の記録の変化や成長の様子を確認することができます。自分の体力の状況を客観的に把握し、目標を持って運動に取り組むことにつながることを期待されています。中学生は入力操作なども比較的行いやすいことから導入したものであり、小学校では入力の負担なども考慮して導入していません。

今後も端末やアプリを効果的に活用しながら、児童生徒一人ひとりが自分の学びや成長を実感できる教育環境づくりを進めていきます。

### 旧 端 末



### 新 端 末



# 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」

— お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために —

進学・進級に併せて、お子さま自身がスマートフォン等のインターネット接続機器を利用されるご家庭も多くなるのではないのでしょうか？

特に、18歳未満のお子さまがインターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

## ●適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用しましょう。



## ●家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣を身につけられるよう、保護者の方はお子さまと一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。

「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。



## ●フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子さまが不用意に違法・有害サイトにアクセスできないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないために、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、機種によっては課金制限機能や時間管理機能のある「ペアレンタルコントロール機能」もあります。



実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集」や相談窓口のご案内を総務省ホームページに記載していますのでご活用ください。

### インターネットトラブル事例集



([https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/))

### インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内



([https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/reference/reference01.html](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/reference01.html))

●問い合わせ先 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 ☎011-709-2311 (内線4704)

私たちの町の高等学校

# 霧多布高校通信

3月1日、本校体育館にて第72回卒業証書授与式が行われました。

3年間の思い出を胸に、19人の卒業生が卒業証書を授与され、それぞれが新しい人生のスタートラインに立ちました。卒業生代表の増井天馬さんは、答辞で「小さな輪から大きな輪へと広がったクラスで、たくさんの仲間たちと過ごす日々が始まりました。」という言葉で皮切りに、クラスメイト一人ひとりとの思い出を語りました。また、お世話になった先生方や家族、在校生への思いと感謝の言葉も述べ、「霧多布高校、そして今までの人生で培ったものを糧に、将来へ向けて歩いていきます。」と締めくくられました。卒業生がそれぞれの進路先で活躍できるよう、教職員、在校生一同、心から応援しています。

卒業生一人ひとりが晴れ晴れとした表情で卒業証書を受け取り、霧多布高校を巣立っていくことができたのは、ご家族や地域の皆さまからのご支援があってこそそのものと感謝申し上げます。今後とも変わらぬご支援・ご指導をお願い申し上げます。



## 浜中町生涯学習

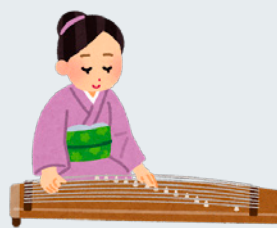
### いきいきくらし塾

～新しい自分を発見し、人生を充実させるために～

この事業は、人生のあらゆる時期に、自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆さまが、新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。支援内容は次のとおりですので、希望する皆さまは気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 町内の公共施設など
- ◆学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆支援内容 サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援  
※ただし、1か月4時間を限度とします。
- ◆支援期間 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください。

新規募集中!



問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係 (☎62-2394・62-3131)

## 第34回文化団体各サークル発表大会が開催

3月1日、町総合文化センターで第34回文化団体各サークル発表大会が開催され、合奏、民謡、カラオケ、和太鼓など、町内で活動している文化団体が参加し、日頃の活動の成果を披露されました。

当日は、子どもから高齢者まで多くの方が鑑賞され、約2時間の楽しい時間を過ごされました。



### 【発表団体】

うたはな琴サークル、茶内民謡一人旅、ナック茶内カラオケ教室、霧笛歌のなかま、ザ・ミュージックフレンズ、茶内獅子太鼓



# こどもの 読書週間 企画紹介



4/23(木)～5/12(火)

町総合文化センター【図書室、視聴覚室、ロビー】

『こどもの読書週間』とは？

こどもの読書週間は、“子どもたちにもっと本を”という願いのもとに1959年からはじまり、2000年に現在の4月23日から5月12日の期間になりました。

また、イギリスの詩人シェイクスピアなどの命日とされている4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言し、日本でも「子ども読書の日」と決めました。幼いころから本に親しむことは、子どもが健やかに成長していくために、とても大切なことです。

総合文化センターでは、たくさんの本に触れる機会として下記のとおりイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

4/25  
5/9

## 紙芝居・大型絵本の読み聞かせ

**とき** 4月25日(土) 11時～11時30分  
5月9日(土) 11時～11時30分  
**ところ** 2階 図書室  
**対象** 幼児～小学生



大きな絵本や紙芝居を特別に読み聞かせ！

4/23～

## ブック・リサイクル

**とき** 4月23日(木)から  
5月12日(火)まで  
**ところ** 1階 ロビー



※無くなり次第終了です。

除籍予定の本を無償配布します！

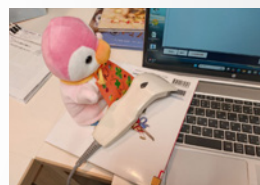
5/6

## ぬいぐるみのお泊り会【要申し込み/先着順】

**とき** 5月6日(水) 15時～16時  
**ところ** 2階図書室  
**対象** 3才以上の子ども  
**定員** 親子8組程度

※ぬいぐるみは1人につき1つまで。  
簡単なワークショップも行います。子ども用ハサミがあればご持参ください。

大切なぬいぐるみを図書室にお泊りさせてみませんか？



【企画内容・申し込みに関する問い合わせ先】 総合文化センター ☎62-3131

## ご利用ください！図書の宅配サービス

総合文化センター図書室では、子育て等で来訪が困難な方や交通手段のない方のために、ご自宅へ本を届ける『図書の宅配サービス』を行っています。(返却も対応)

お届け可能期間：火曜日～金曜日（10時～16時）  
※都合により、対応できない日もあります。

### ●申込方法(※下記のいずれかの方法でお申し込みください)

- ① 町総合文化センター（☎62-3131）に電話
- ② 町ホームページから申込様式をダウンロードし、総合文化センターにFAX（62-2841）
- ③ 町ホームページの申込フォームから申し込み



町HPはこちら





# 図書室だより



## 今月の新着図書

児童書



### 『ねこピクニック』

あさの ますみ/作 かとう かりん/絵 (教育画劇)

突然、体が小さくなってしまった女の子。ねこのコムギのほっこほこのお腹に登ったり、背中をすべったり、コムギのピクニックを楽しみます！

コムギと同じ目線になって、コムギのお気に入りの場所から一緒に部屋をながめたり、ボールを追いかけるコムギに必死にしがみついたりするなど、見どころたっぷりの作品です。

### 『なぜ、無意識に空気を読んでしまうのか？』

齋藤 勇/監修 (ナツメ社)

集団の中だと、つい周りの意見に合わせてしまったり、みんなが残業していると帰りづらいと感じることはありませんか？本書は、職場や学校といった身近な集団の中で起こる出来事のほか、ニュースやネットをにぎわす話題を取り上げながら、社会心理学の視点で集団の中や他者との関わりにおける心理を紐解く作品です。



一般書

児童書



### 『人間やめて、動物になってみたーくらべてわかる！進化のひみつー』

今泉 忠明/監修 澤田 トラジ/著 (高橋書店)

この作品は、人間と動物の「やってみた/やめてみた」体験を通じて、「体のつくり」「暮らし方」「生き方」などについて楽しく考える本です。

人間の当たり前を手放してみると、不思議と人間のことがよく見えてくる、そんな1冊です。

### 『カフェーの帰り道』

嶋津 輝/著 (東京創元社)

東京・上野の片隅にある、あまり流行っていない「カフェー西行」。食堂や喫茶も兼ねた近隣住民の憩いの場には、個性豊かな女給たちがいた。彼女たちは「西行」で朗らかに働き、それぞれの道を見つけて去って行ったが…。

この作品は第174回直木賞に選ばれました！



一般書

## 《今月の映画鑑賞会》

日時：4月18日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：総合文化センター1階リハーサル室

上映作品：『それいけ！アンパンマン とべ！とべ！ちびごん』

(上映時間 40分)

あらすじ：アンパンマンの100倍大きくて、1000倍強いというドラゴンが持っている、不思議な“緑のたま”をめぐる、雨の守り神・ちびごんが、それをねらうばいきんまんとドキンちゃんを相手に大活躍！

## 今月のおはなし会

4月11日(土)

25日(土)

場所：総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

# 春は季節の変わり目。体調を整えましょう

No.441 健康推進係です

春は季節の変わり目で、体調を崩す人が多いです。睡眠は身体の健康に必要なとともに、こころの健康にも重要な役割をになっています。

- \* 時間より質を意識し、睡眠時間は取り過ぎないように、下記の「適正睡眠時間」を参考に規則正しい時間でとりましょう。
- \* 睡眠中は脳の老廃物排出を活発にするだけでなく、成長ホルモンを分泌し体内環境を整えます。成長ホルモンは、傷ついた組織の修復や疲労回復に役立ちます。
- \* 朝起きたら太陽光（電気など人工光でも可）を浴びましょう。朝の光は体内時計を調整する大切な役割を持っています。
- \* 適正な睡眠時間を守るために昼寝は、15時までに済ませ30分以内（目をつむる程度）としましょう。

## ○適正睡眠時間

### 子ども

3～5歳 10～13時間まで

6～13歳 9～11時間まで

14～17歳 8～10時間まで

- \* 子どもの早寝早起きは記憶力向上や成長発達にも繋がります。

### 高齢者（65歳以上）

7～8時間くらいの時間

（長くても10時間くらいまで）

- \* 基礎代謝の低下とともに、睡眠時間も減少します。
- \* 筋肉量が多いと基礎代謝率が高くなり、よく眠れます。
- \* 適切な睡眠時間は認知症の予防に効果的です。

### 成人（18～64歳の働く世代）

7～9時間くらいが理想

（長くても10時間くらいまで）

- \* 朝に疲れがなく昼間に眠くならない程度の睡眠が適正です。



## ○『朝食』は必ず食べましょう

朝食を食べて体内時計を調節しましょう。

## ○つらい時には、話を聞いてもらいましょう

1人で抱えこまず、いつでもご相談ください。

- \* 相談窓口案内は、町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



町ホームページ  
「こころの健康」

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

# 今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 水		17 金	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 6:00～10:00) 全国学力学習状況調査 (小6・中3)
2 木	健康教室 (姉別農村環境改善センター 13:00～14:30)	18 土	映画鑑賞会(総合文化センターリハーサル室13:30～)
3 金		19 日	
4 土		20 月	健康教室 (浜中農村環境改善センター 10:00～11:30)
5 日		21 火	
6 月		22 水	
7 火	小・中学校始業式、入学式	23 木	全国学力・学習状況調査 (小6・中3)
8 水	霧多布高等学校前期始業式、入学式	24 金	
9 木	健康教室 (茶内第三母と子の家10:00～11:30)	25 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00～)
10 金		26 日	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 7:00～10:00)
11 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00～)	27 月	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～10:00) 健康教室 (茶内第一住民センター 13:00～14:30)
12 日	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～11:30)	28 火	
13 月	特定健診・がん検診 (姉別農村環境改善センター 7:00～11:00)	29 水	
14 火	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～10:00) 健康教室 (茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)	30 木	
15 水	特定健診・がん検診 (散布漁村センター 6:00～10:00)		
16 木	特定健診・がん検診 (浜中農村環境改善センター 6:00～9:00) 姉別ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:00～14:00)		

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	6・13・20・27・30
	総合体育館	6・13・20・27・30
	農業者トレーニングセンター	6・13・20・27・29
	すくらむ21	6・13・20・27・30
MO-TTOかぜて	5・6・12・13・19・20・26・27・29	

## ひとのうごき

2月末現在 (前月比)

- 人口: 5,115人 (+ 2)
- 男: 2,551人 (± 0)
- 女: 2,604人 (+ 7)
- 世帯数: 2,565世帯 (+ 2)



## おくやみ

渡 散 布・濱 チエさん(94歳) 霧多布四区・飯高 ひろ子さん(88歳)

おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

## ご寄附ありがとうございます

霧多布 佐々木 つぶさ様のご遺族の皆さま 50万円 (一般寄附として)

広報はまなか掲載写真提供フォーム

こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



### 今月の表紙

#### 「浜中中学校卒業証書授与式」

3月13日、浜中中学校で卒業証書授与式が  
行われました。(関連36ページ)

## はまなか投稿広場



怖い鬼の姉弟です!!  
投稿者 bamboo\_flower さん

**「すごい写真が取れた!」**  
**「記念にこの写真を載せてほしい!」**

そんな時はぜひ、右記のQRコードから  
投稿してください。  
皆さまの投稿をお待ちしております!



### 短歌

あらがえぬ天災よりも人間のつくる難民怒りふつつ

相原 睦子(茶 内)

### 俳句

空つなく心の架け橋春の虹

陽輝 雅(霧多布)

人影の絶えて久しき落花かな

古屋 理樹(霧多布)



## 文芸サロン

